

第7次矢吹町まちづくり総合計画

基本構想・前期基本計画

(案)

令和6年●月

福島県矢吹町

目次

第7次矢吹町まちづくり総合計画	1
1. 基本構想	3
(1) 総合計画策定の趣旨	3
(2) 計画の構成と期間	3
(3) 計画の性格と役割	4
(4) 総合計画と総合戦略の関係	4
(5) まちづくりの現状と課題	5
(6) まちづくりの基本理念	12
(7) 将来像	12
(8) まちづくりの柱	13
2. 前期基本計画	15
(1) 施策体系	15
(2) 重点方針	16
(3) 前期基本計画の見方	17
(4) SDGsと施策の関連	18
まちづくりの柱1. 子育て・教育・文化・スポーツ	20
まちづくりの柱2. 地域産業・雇用	38
まちづくりの柱3. 健康福祉	50
まちづくりの柱4. 生活基盤	64
まちづくりの柱5. 環境	80
まちづくりの柱6. 行財政	86

第7次矢吹町まちづくり総合計画

(3) 計画の性格と役割

「総合計画」は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画です。

矢吹町の将来像実現のためには、計画期間に応じた財政の見通しを踏まえ、着実な進捗管理を行い、持続可能な行財政運営の実現に向けた指針としていく必要があります。

第7次矢吹町まちづくり総合計画は、町の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後、本町のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を果たすものです。

■役割1 住民参画のまちづくりを進めるための共通目標

- ・今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、町民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

■役割2 地域経営を進めるための行財政運営の指針

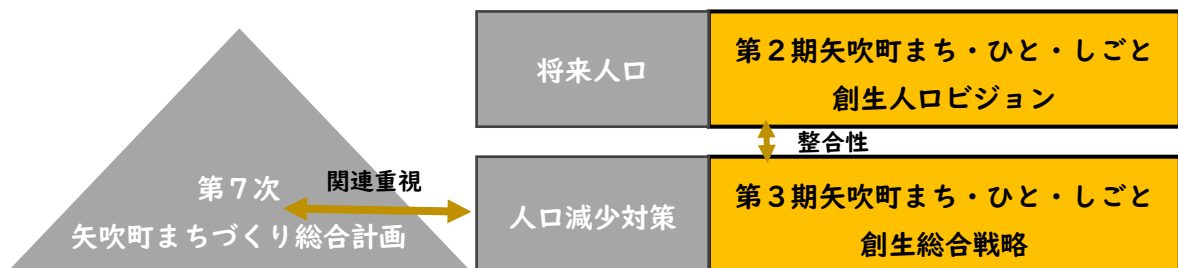
- ・地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

■役割3 広域行政に対する連携の基礎

- ・国や福島県、西白河郡等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

(4) 総合計画と総合戦略の関係

人口減少対策においては、これまで「第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて各種事業を実施してきました。令和4年度（2022年度）に、国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことから、「第7次矢吹町まちづくり総合計画」と「第3期矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定することとします。なお、人口の将来目標を示す「人口ビジョン」についても策定を行います。国から新たな推計ツールの提供後に、再度推計を実施して見直すこととします。



(5) まちづくりの現状と課題

■ 矢吹町の概要

矢吹町は福島県の南部、北緯 37.12 東経 140.20 に位置しています。町の総面積は 60.40 平方キロメートルで、ほとんどがなだらかな地形をしています。三方を阿武隈川、隈戸川、泉川が流れ、羽鳥ダムの水を利用した農地が町の面積の半分以上を占めています。

空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれているほか、町内を国道 4 号が通り、主要地方道 4 本が集結するなど、南東北の玄関口として、産業・流通ともに重要な役割を担っています。特に東北自動車道～福島空港～磐越自動車道を結ぶ高速交通ネットワーク「あぶくま高原道路」を形成したことにより、各地域へのアクセスが充実しています。

県内の地域区分でいうと中通り南部の県南地域に位置しており、交通利便性などから地域の拠点としての役割を担っています。

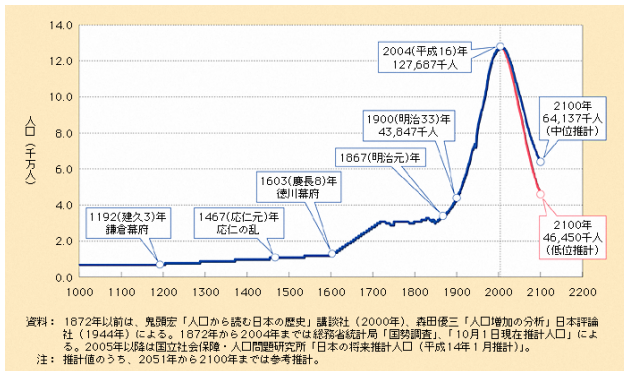


①人口減少と影響

日本の人口は、以下のような変遷を経てきました。

平安時代末期（1150年）	約680万人
慶長時代（1600年）	約1,220万人
江戸時代 18世紀以降	3,100～3,300万人
明治元（1868）年	3,400万人
明治45（1912）年	5,000万人超
昭和42（1967）年	1億人超

将来推計では2100年には、約6,400万人から約4,600万人と予測されています。歴史上これほどの人口減少は過去に経験がありません。



最新の将来推計（国立社会保障人口問題研究所（令和5年推計））では、総人口は、令和2（2020）年国勢調査による1億2,615万人が2070年には8,700万人に減少すると推計されています。総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、2020年の28.6%から2070年には38.7%へと上昇することが予測されています。

15～64歳人口（生産年齢人口）は、平成7（1995）年の国勢調査では8,726万人でピークに達しましたが、その後減少局面に入り、令和2（2020）年国勢調査によると7,509万人となっています。2070年には4,535万人まで減少することが見込まれています。

【経済への影響】

働く人よりも支えられる人が多くなる状態になると、経済成長は鈍化していくことが予測されます。また、急速な人口減少によって国内市場の縮小につながり、投資先としての魅力を低下させ、経済規模の縮小が始まることが予測されています。

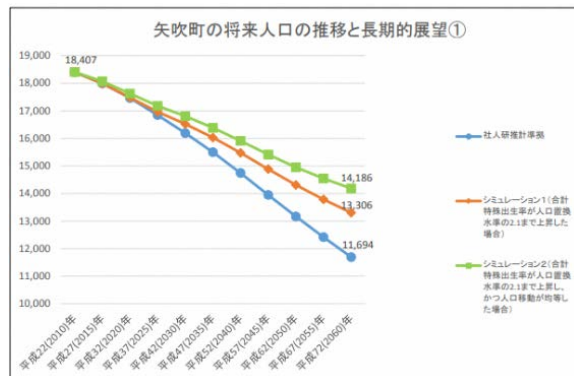
【その他の影響】

- 医療・介護ニーズの増加
- 介護人材の需給ギャップ
- 公共交通の需要低下
- 空き家の増加
- 山林・田畑の維持困難
- 税収減と社会保障費の増加

等

【矢吹町の将来人口推計】

本町の将来人口推計でも、人口減少が今後も進んでいくことが見込まれており、このまま何も対策を講じなければ、令和42（2060）年の人口は14,186人と推計されており、本町においても人口減少は大きな課題の一つになっています。



資料 「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」矢吹町

② 社会環境の変化（キーワードとポイント）

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。

- ・AI¹・IoT²・ビッグデータ等の最新情報技術が飛躍的に発展
- ・生活の様々な面で便利になる可能性
- ・通信基盤の強化とそれを使いこなす必要性の高まり

第4次産業革命



- ・自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化
- ・17の国際目標に向けた取組み強化
- ・国だけでなく、自治体における取組みの推進の必要性

SDGs³



- ・災害や犯罪の多様化
- ・消防・救急体制の広域化
- ・医師不足と広域医療連携
- ・空き家が目立つように
- ・要介護状態になっても、介護職の不足で介護施設に入れられない状態
- ・新型コロナと新しい生活様式

安全・安心



- ・労働力不足が深刻化
- ・人口減少に伴い市場規模が縮小すると、事業所の撤退等の可能性
- ・働き方改革によって多様な働き方が可能に
- ・跡継ぎ問題
- ・外国人労働者が増加

労働力不足



- ・全国的な人口減少
- ・少子高齢化が進み、様々な所で担い手不足が深刻化
- ・子育て世代の減少が深刻化

人口減少



- ・インフラ（道路や公共施設等）の老朽化
- ・公共交通の利便性低下
- ・医療や福祉にかかる費用の増大
- ・人口減少により税収低下
- ・自治体DX⁶の推進
- ・電子申請・電子決裁

行財政



スマート農業

商業の衰退

地震

豪雨

LGBTQ⁴

単身高齢者の増加

耕作放棄地

異常気象

少雨による水不足

貧困

福祉人材不足

見守り活動

再生可能エネルギー

ダイバーシティ⁵

地球温暖化

子育て・介護と就労の両立

脱炭素社会

テレワーク

マイナンバー

担い手不足

ワーク・ライフ・バランス

新型コロナウイルス

関係人口

生涯活躍推進

女性活躍推進

空き家・空き店舗

地方創生

職員減少

¹ AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

² IoTとは、「Internet of Things（モノのインターネット）」の略称で、様々なモノがインターネットに接続され、相互に制御する仕組みのことです。

³ SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

⁴ LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人）など、性的少数者の方を表す総称の一つです。

⁵ ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

⁶ DXとは「Digital Transformation」の略称で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

③ 矢吹町の特性と課題、新たな挑戦

これまで見てきたように、社会情勢の著しい変化の中であって、本町の特性を伸ばし、課題を克服していきつつ、社会情勢の変化に対応していくことが求められています。さらに、パイオニア精神のもと新たな取組みに挑戦し、住民生活の利便性向上を図っていきます。

【特性】

交通の要衝

本町は福島県内で交通の要衝に位置しており、周辺地域へのアクセスが便利です。近年、阿武隈川流域の治水対策として大規模な遊水地整備事業や、町を縦貫する国道4号の4車線化事業など、安全性と利便性がさらに高まっていくことが期待されます。観光やビジネスの拠点としても利便性が高く、買い物など日常生活でも便利です。近年は一部の地域で住宅開発が進むなど、ベッドタウンとしての性格も有します。

自然、歴史・文化、景観

大池公園や三十三観音史跡公園など、町内には自然を満喫できる散策しやすいスポットが点在しています。古墳や文化財なども見所が多く、大池公園では「ふるさとの森芸術村」で美術や芸術に触れ合うことができます。

本町のさわやかな田園風景を維持していくために、農業の果たす役割は非常に大きく、季節によって異なる魅力のある農村風景は私たちの宝です。

子育て・教育の充実

福島県建築文化賞正賞に選ばれた矢吹中学校や町内に点在する遊具の充実した公園、屋内外運動場の「未来くるやぶき」など、本町には、都市部にも引けを取らないくらいの充実した子育て環境があります。また、ソフト面でも、子育て支援に特化したホームページや、小中学校給食費の半額助成など子育て支援に力を入れています。また、魅力的な教育環境は子育て世代にとって定住・移住を選択する重要な指標の一つととらえ、教育分野に力を入れたまちづくりに取り組んでいます。



阿武隈川緊急治水対策事業



国道4号矢吹・鏡石地区の4車線化事業



大池公園



三十三観音史跡公園



矢吹中学校



未来くるやぶき

【課題】

防災・公共交通・道路等

地震や風水害等、引き続き被災者支援と減災・防災対策を強化していく必要があります。高齢者等の交通手段の確保や、身近な生活道路の安全性の確保、幹線道路の利便性向上も課題です。阿武隈川緊急治水対策として整備を行う遊水地整備後の利活用方法の検討も重要課題の一つです。

インフラの老朽化対策

矢吹町複合施設「KOKOTTO」等の新しい施設がある一方、幼稚園や小学校、町役場など、公共施設の一部の老朽化が進んでいます。公共施設の老朽化対策は重要課題の一つです。

若者の定住

町中心部等の一部地域で住宅開発が進む一方、田園部では過疎化が進んでいます。空き家対策やコミュニティの維持に向けて若者が移住や定住したくなる環境整備は重要課題の一つです。

【新たな挑戦①】

スマートシティ

都市OS（地域データ連携基盤）によるスマートシティの推進

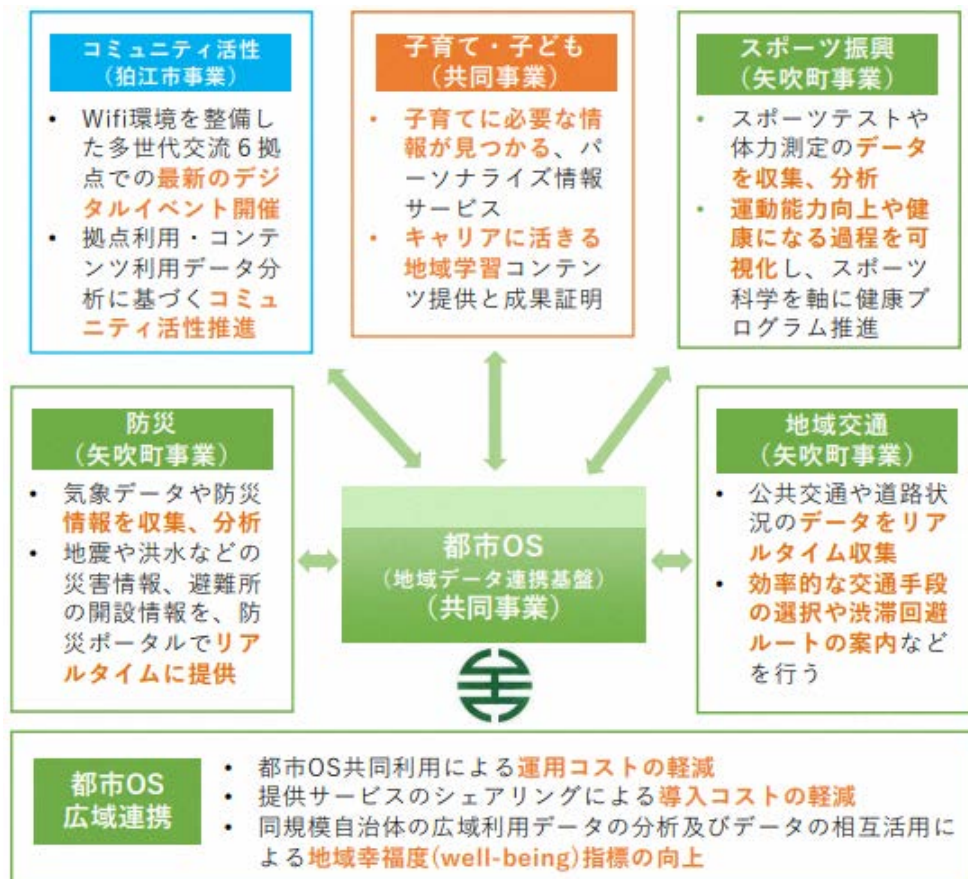
国のデジタル田園都市国家構想（デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速する）に基づき、都市や地域のデータを収集し、統合・分析・可視化する都市OSを導入します。これにより、データに基づいた意思決定、住民サービスの創造や効率的な都市運営を図り、人にやさしいまちづくりに向けたスマートシティの推進に取り組みます。

産・官・学のコンソーシアム（共同企業体）による共助型社会の実現

子どもたちの可能性を広げる住民サービスを提供し、地域課題の解決と地域幸福度（Well-being）の向上を目指します。産業界、行政、大学が協力するコンソーシアム体制のもと、都市OSと連携した3つのデジタルサービスを提供し、共助型社会の実現に向けてデジタル技術を活用した取組みを進めます。

同規模自治体と協力した広域連携

東京都狛江市と共同で都市OSの導入やサービスの共有を行い、効果的な取組みを実現しながらコストを軽減します。都道府県を跨いだ連携事例はまだ少ないことから、今後はこの取組みが全国的な取組みの一助となるように努力します。



蓄積された個人や地域のデータを活用し、子育て支援や防災、地域公共交通等、地域の課題解決に向けた取組みを推進します。

【新たな挑戦②】

スポーツ×デジタル振興プロジェクト

矢吹町では、スポーツを軸にした地域課題の解決に取り組んでいきます。この際、デジタル技術を活用し、スポーツとデジタルそれぞれの価値を掛け合わせ、町内の施設等を有効に活用しながら、子どもから高齢者まで、様々な世代が取り組める事業を展開していきます。

＜事業実施例＞

- 小学生の体力、運動能力の土台を構築、GIGA スクール（小中学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといった ICT 端末を活用できるようにする取り組み）との連動やデジタル人材育成、英語教育にも派生
- 中学校の部活動地域移行や、高校生のさらなる専門的な競技力向上に向けた活動
- 健康診断の結果や運動データを集約し、一人一人の健康状態に併せた運動メニューや食事メニューを提供
- 成人の生活習慣病、高齢者のフレイル予防に向けたヘルスケア
- 複合施設 KOKOTTO、未来くるやぶきや中町ポケットパーク等の施設と連携したイベント、実証事業の実施

スポーツ×デジタル振興プロジェクト スローガン（目的）



スポーツ×デジタル振興プロジェクト ビジョン（未来像・理想像）

誰もがそれぞれのカタチでスポーツや運動を楽しめる町として
～多くの人が集まり賑わう町へ～

スポーツ×デジタル振興プロジェクト コンセプト（方向性）

スポーツや運動を軸に多様な交流が生まれ、人と町を育む場
（デジタル活用により、人・知識・情報が集約する活動拠点へ）

・アスリートから部活動、健康への取り組みや基礎体力作りなどのスポーツ・運動活動におけるデータ活用により、人・知識・情報が集約することで、全世代、幅広い人に対し、様々な交流が行われ、新しいきっかけに出会える場

・子どもの可能性を拓げ、スポーツ・運動・健康への意識が高まり、継続を促される、何度も通いたくなる施設体験。矢吹町への興味・愛着がわくような場

【新たな挑戦③】

矢吹町地域公共交通計画

計画策定の背景と趣旨

矢吹町では、高齢化社会に向けた日常生活の利便性の増進を図るための公共交通を検討する組織として、平成30年に設置した「矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会」で検討した内容を踏まえて「矢吹町公共交通ネットワーク推進計画」を策定し、公共交通分野における機動的な政策の展開を図ってきました。一方で、日常生活における自動車利用の普及や人口減少の本格化に伴う公共交通サービスの需要の縮小に加え、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化の影響もあり、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、町中心部への買い物や医療機関への通院などの生活を維持するための移動需要にどのように対応していくかは引き続き大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、町では引き続き地域特性に応じた生活交通の確保、あるいはMaaS（目的地までのルートや移動手段の検索や予約、決済を一括して行えるサービス）等の新たなサービスの活用も視野に入れた持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進するとともに、まちづくり施策と一体となった取組みを進めるため、令和5年9月に法律に基づき、「矢吹町地域公共交通活性化推進協議会」を設置し、新たに「矢吹町地域公共交通計画」を策定しました。

基本理念

自ら移動方法を選び、快適に暮らせる～だれもが移動しやすいまち“やぶき”

計画の目標

目標1 日常生活を安心・快適に送れる地域公共交通ネットワークの実現

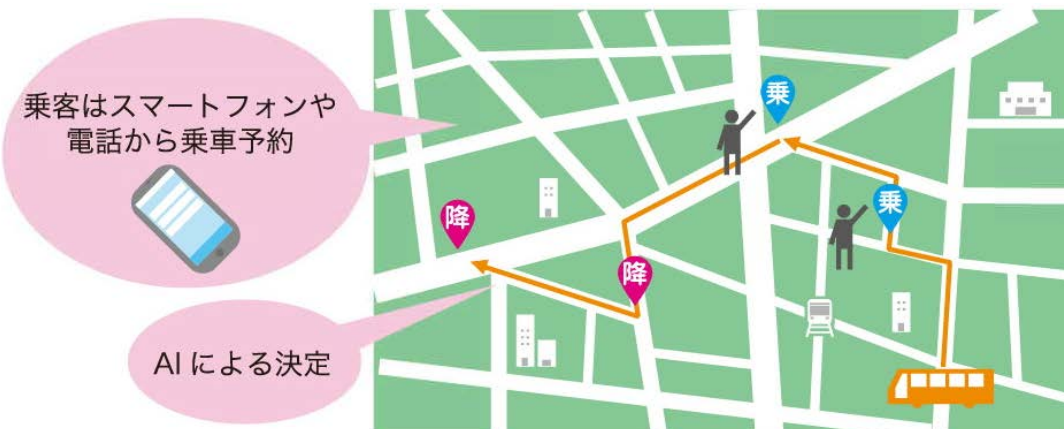
⇒AI（人工知能）を活用したデマンドバス等、町民ニーズに合わせた地域公共交通の運行内容に関する見直しを行うとともに、中心市街地における新たな運行システムの構築を図る。

目標2 他のまちづくり分野との連携による魅力的な交通環境の実現

⇒交通結節点の待合環境の整備を進めるとともに、福祉や観光、安全、環境に配慮した取組み等、他のまちづくりの分野と連携した事業を推進する。

目標3 町民・交通事業者・行政などの協働による持続可能な仕組みの実現

⇒「AI」等の新しい技術の採用を進めつつ、だれもが理解できる利用方法や利用環境、情報発信の構築を行いながら、地域公共交通の維持に必要な取組みを積極的に行う。



国土交通省ホームページ：日本版 Mass の推進（AI オンデマンド交通の導入支援）より

(6) まちづくりの基本理念

全国的に人口減少が進み、これまで経験したことのない成熟社会に入っていく我が国にあって、これまでの価値観が大きく変わり、多様性を認め合う社会に変化していくことが求められています。

こうした社会変化の激しい時代において、私たちがまちづくりで基本理念に掲げるのは住民本位のまちづくりです。少子高齢化や人口減少問題などの現状を全国共通の不可避な流れとして甘受せず、取り組み次第で「変える」ことのできるものと確信して、本町の交通アクセスに恵まれた立地特性や豊かな自然環境を維持・活用しつつ、ほどよい田舎と都市環境が織りなすふるさととの風景、買い物や移動が行いやすい快適に暮らせる安全なまち、子どもたちの元気な声が聞こえるまち、いつまでも健康でいられる安心のまち。こうした本町の良さを次世代に引き継ぎたいという思いを込めて、本町のまちづくりの基本理念を以下のように定めます。

共生・調和・挑戦 未来を見据えた持続可能なまちづくり

(7) 将来像

まちづくりの基本理念に基づき、町民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を活かした協働のまちづくりを進めることで、本町の魅力をさらに伸ばしていくことが必要です。

また、第1次計画から続く普遍的な理念である「さわやかな田園のまち」を維持していくために、昨今の異常気象による農業用水等に係る水不足等の課題解決に取り組みながら、医療・福祉、都市基盤、より良い教育環境等を整え、安全・安心なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、多くの人で賑わうまち、子育て世代に選んでもらえるまちを創造しながら、都市部を上回る利便性と魅力を備える新たな地方像を実現するため、地域の豊かさを活かし、幸せに暮らせる社会への転換を目指し取り組む、活力と希望に溢れた8年後の将来像を次のように掲げます。

人が集い みんなで育み・学び・支え合う さわやかな田園のまち やぶき

(8) まちづくりの柱

将来像を実現するために6つの「まちづくりの柱」を定め、総合的かつ戦略的に多様な幸せが実感できるまちづくりを進めるとともに、誰ひとり取り残さず、地域課題を包括的に捉え、持続可能な地域の再構築・経済発展を実現するために、デジタル技術を活用したまちづくりを進めます。

① 子育て・教育・文化・スポーツ

子育てしやすい環境整備と乳幼児期から、小・中学校において、学びの連続性を活かした接続に取組み、教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境整備を推進します。また、人生のあらゆる場面で学習できる機会と場を提供し、歴史・文化の薫るまちを目指します。さらに、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用したまちづくりを推進します。

② 地域産業・雇用

主要産業である農業を維持していくために、担い手不足や地球温暖化等の影響による水不足等の課題解決に努めながら、効果的な農家支援に取組むとともに、企業誘致の推進により、商業・工業の振興を図り、創業支援やテレワークの推進等、働き方改革を支援し、立地特性を活かした多様な産業が集積するまちを目指します。また、交通利便性を活かし、観光振興と交流人口の拡大を図り、元気で活力あるまちを目指します。

③ 健康福祉

医療や福祉、介護などの連携をさらに進めるとともに、障がいの有り無しに関わらず、子どもから高齢者まですべての世代が健康づくりに取組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で最期まで自分らしく生活できる健康長寿のまちを目指します。

④ 生活基盤

計画的な土地利用や各種インフラの整備について長寿命化計画に基づく、適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全・安心なまちを目指します。また、生活の基盤となる住環境の確保に向けた支援の充実を図り、移住・定住者に選ばれるまちを目指します。

⑤ 環境

豊かな自然環境や美しい自然景観の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。また、ごみの削減とリサイクルを進めるとともに、二酸化炭素排出量を削減し、資源循環型の環境にやさしいエコのまちを目指します。

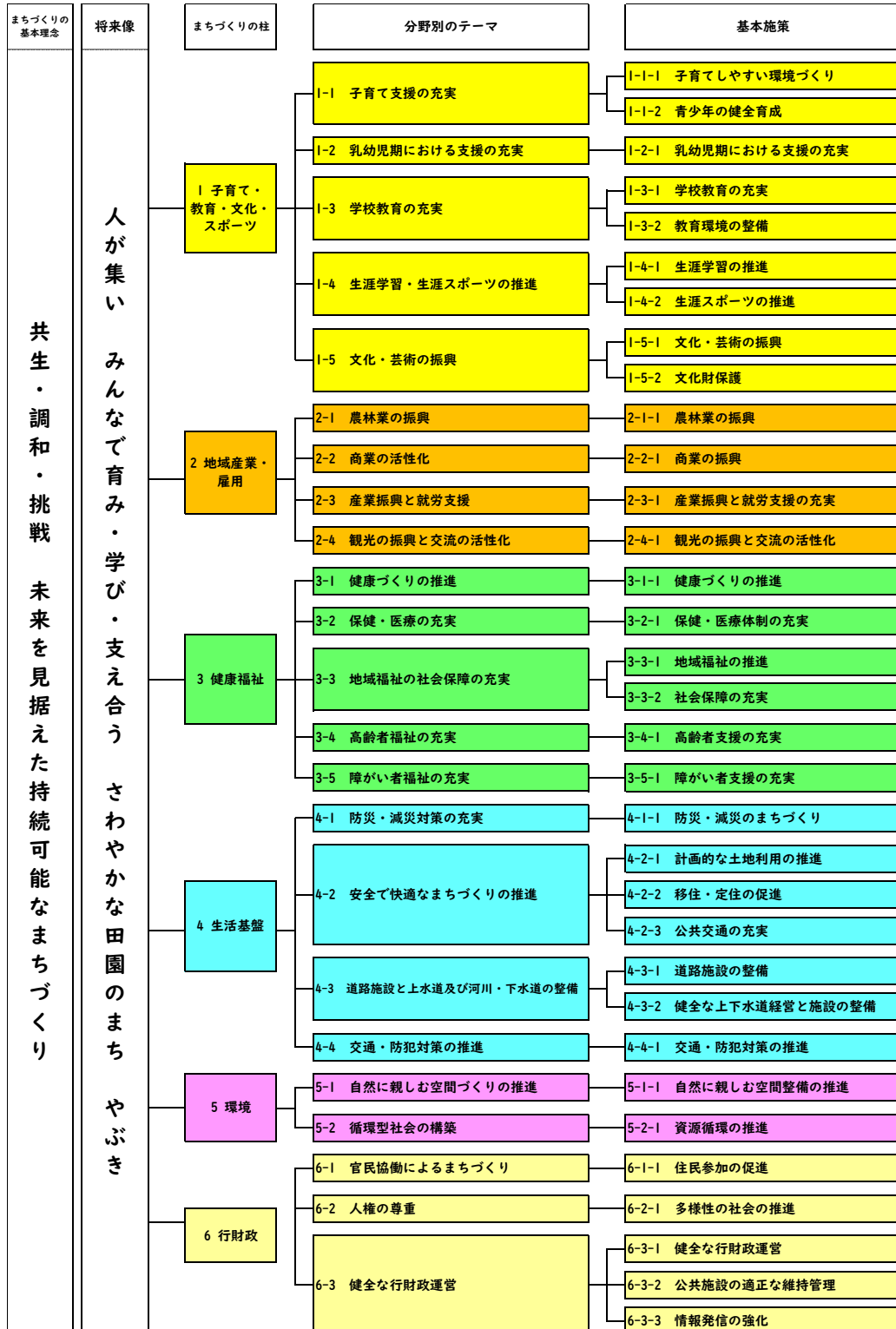
⑥ 行財政

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を活かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、堅実な財政基盤を確立し、電子申請などの自治体DXを加速化させる等、未来へ投資する持続可能な行財政運営を推進します。

2. 前期基本計画

(1) 施策体系

前期基本計画の施策体系は以下のとおりです。



(2) 重点方針

第7次矢吹町まちづくり総合計画における町の将来像『人が集い、みんなで育み、学び、支え合う さわやかな田園のまち やぶき』を実現するために、限られた人財と財源を有効活用するとともに、効果的にデジタル技術を活用しながら、前期基本計画の4年間に特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。

① 子育て支援事業

「若い世代、子育て世代に選ばれるまち」を目指して、子どもを安心して産み育てられる相談体制の構築や経済的な支援の拡充等、子育てしやすい環境整備に取り組み、常に子育て世代の視点に立ち、家庭だけでなく、職場や地域全体で子育ての支援をし、「子育てをするなら矢吹町」と選ばれるまちを実現し、移住定住者の増加にもつながる取り組みを進めていきます。

② 企業誘致促進事業

交通利便性等の立地特性を活かした多様な産業が集積するまちを目指し、企業誘致を推進することで、雇用の確保を図るとともに、財政基盤の強化に向けて取り組みを進めていきます。

③ 公共交通推進事業

高齢者福祉の向上のために、高齢者にやさしい生活環境整備の一つとして、将来、安全に町内を移動するための足となる地域公共交通の充実に向けて、行き活きタクシー事業の推進とあわせて、AI活用型オンデマンドバスの実証運行等にも積極的に取り組みます。地域公共交通の充実は、子ども達の安全な登下校や部活動等の移動手段の確保等への発展性も見据えて取り組みを進めていきます。

④ 遊水地整備事業

防災・減災対策の充実を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指し、整備後の利活用方法等についても地域全体で考えながら、「造って良かった」と実感できる整備となるよう取り組みを進めていきます。さらに、まちの美しい田園風景を守り、持続可能な農業経営の維持、発展につながる取り組みもあわせて検討していきます。

⑤ 国道4号4車線化整備事業

利用者にとって安全で利便性が高く、分かりやすい道路整備となるように努め、住民生活に密着したインフラ整備により、町内を素通りされるだけのまちとしないため、地域全体の発展につながるよう取り組みを進めていきます。

⑥ デジタル田園タウン構想事業

都市部を上回る利便性や魅力を備え、地域の豊かさを活かし、幸せに暮らせる新たな社会への転換を目指すとともに、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、電子申請などの行政のデジタル化を推進し、町民が、「前よりも便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化に向けて取り組みを進めていきます。

(3) 前期基本計画の見方

前期基本計画は、見開き2ページで1施策になるように作成しています。
各項目は以下のとおりです。

1-1 子育て支援の充実
1-1-1 子育てしやすい環境づくり

2 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

5 4年後の「子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実」に取組み、子育て目指す姿
4年後の「子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実」に取組み、子育て目指す姿

6 対策・取組

7 目標指標

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
未受くるやぶき利用者数	30,921人	50,000人
出産祝い支給者数	47人	50人
(仮称) キャリア形成支援事業	0箇所	4箇所
子ども議会提案の対応状況	100%	100%

8 デジタル化の取組

- ・家庭相談システムの導入
- ・子ども議会のオンライン中継
- ・LINE等のSNSでの情報発信
- ・議案書のデータ化

現況

課題

1 子育て支援

●家庭だけでなく職場や地域全体が子育てを支援し、みんなが子どもたちの未来を見守り、育てているよう、各種子育て支援事業の充実を図っています。

2 屋内外の運動場運営

●東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、子どもの運動機会の確保と乳幼児から小学低学年及び保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場の提供を目的に運営を開始し、多くの方々に利用いただいています。

3 放課後児童クラブ

●出生数は年々減少していますが、共働き世帯の増加、核家族化などにより、保育ニーズが高まっているため、保育ニーズを常に把握し、利用待機児童が発生しないように準備しています。

4 子どものまちづくり推進

●未来を担う子どもたちを、安心して産み育てられる環境を整備するために積み立てる基金を構築しています。また、子ども議会では、身近な問題から自分達が暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い課題について考える機会として、小学6年生を対象に実施しています。

子育てを世代で支え、子育て世代に選ばれる町になるため、さらに質の高い事業ができるように取組んでいく必要があります。

屋内外の運動場については、復興関連の補助金を財源としており、補助金がなくなった場合、新たな財源の確保に努める必要があります。

子育てに関わる各種悩み事や不安を少しでも解消するため、相談体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にしていける必要があります。

民間団体の活用など、質の高い事業を継続するための工夫を行うとともに、子育て世代の負担を軽減しながら子育てしやすい環境を整備していく必要があります。

①分野別のテーマと基本施策	⑤基本施策の4年後の目指す姿
②基本施策に関連するSDGs	⑥対策・取組
③基本施策に関する現況	⑦目標指標
④基本施策に関する課題	⑧デジタル化の取組

※本計画は、社会福祉法第107号に定める「地域福祉計画」及び、再犯の防止等に関する法律第8条第1項に定める「地方再犯防止推進計画」を兼ねるものとします。

(4) SDGs と施策の関連

SDGsとは、日本語で「持続可能な開発目標」と訳され、エス・ディー・ジーズと読みます。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰ひとり取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本町においても、SDGsの理念を理解し、各種事業や施策を推進していく過程で、SDGsを意識しながら取り組んでいくこととします。


















SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

基本目標・施策ごとのSDGs（17のゴール）の関連は下記のとおりです。

貧困 飢餓 保健 教育 ジェンダー 水・衛生 エネルギー 成長・雇用 イノベーション 不平等 都市 生産・消費 気候変動 海洋資源 陸上資源 平和 実施手段

																	
1-1-1 子育てしやすい環境づくり	○	○	○														
1-1-2 青少年の健全育成				○			○										
1-2-1 乳幼児期における支援の充実			○	○	○												
1-3-1 学校教育の充実				○													
1-3-2 教育環境の整備				○							○						
1-4-1 生涯学習の推進				○							○						
1-4-2 生涯スポーツの推進				○							○						
1-5-1 文化・芸術の振興				○							○						
1-5-2 文化財保護				○							○						
2-1-1 農業の振興		○					○										
2-2-1 商業の振興							○										○
2-3-1 産業振興と就労支援の充実							○										○
2-4-1 観光の振興							○										○
3-1-1 健康づくりの推進		○		○													
3-2-1 保健・医療体制の充実			○														
3-3-1 地域福祉の推進			○														○
3-3-2 社会保障の充実			○														○
3-4-1 高齢者支援の充実			○														
3-5-1 障害者支援の充実			○														
4-1-1 防災・減災のまちづくり											○		○				
4-2-1 計画的な土地利用の推進											○						○
4-2-2 移住・定住の促進				○							○						
4-2-3 公共交通の充実											○						
4-3-1 道路施設の整備										○	○						
4-3-2 健全な上下水道経営と施設の整備						○											
4-4-1 交通・防犯対策の推進											○						
5-1-1 自然に親しむ空間整備の推進							○						○				
5-2-1 資源循環の推進							○				○	○	○				
6-1-1 住民参加の促進										○	○					○	○
6-2-1 多様性の社会の推進				○							○					○	
6-3-1 健全な行財政運営			○	○				○			○						
6-3-2 公共施設の適正な維持管理							○				○						
6-3-3 情報発信の強化										○	○					○	○

まちづくりの柱Ⅰ. 子育て・教育・文化・スポーツ



子ども議会



さわやか健康マラソン大会

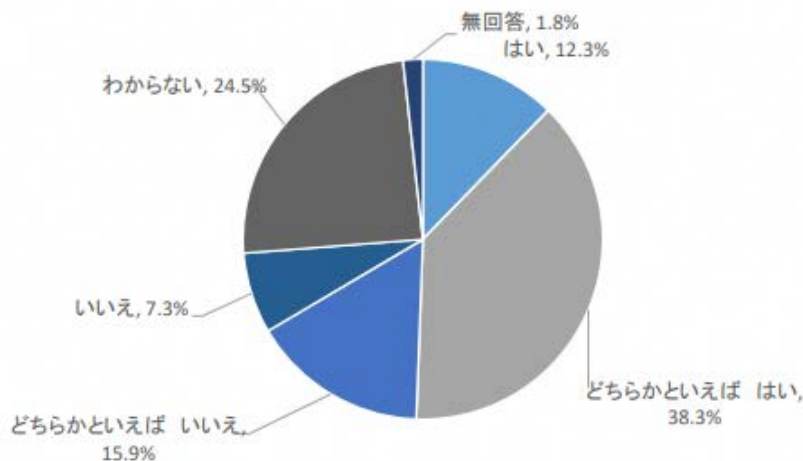


あゆり祭

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

No.24 矢吹町は子育てしやすい町だと思いますか
<1つに○印>

1. はい 2. どちらかといえば はい 3. どちらかといえば いいえ 4. いいえ 5. わからない



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 子育て世代への補助や子どもたちへの教育環境の充実により、子どもたちが将来に希望が持てるまちづくりをしてほしいです。
- 子育て支援に力を入れていることはありがたい。0～18歳まで幅広く支援をしてほしいです。
- 子供ができない夫婦にも支援してほしいです。(不妊治療等の支援)
- 少子化対策では子どもがいた方が良くなる政策。若者世帯には支援などがあると良いです。
- 中学校や光南高校と連携を図り、地元愛を醸成してほしいです。
- 矢吹町もぜひ若者の意見を大事にして政策に取り入れるべきだと思います。
- 医療や助成の充実により、子どもを安心してたくさん産めるようなまちづくりを推進。
- 高齢者の生きがいとして、高齢者が人生経験として中高生に教える機会がほしいです。
- 子育て支援が手厚い、充実した町になってほしいです。
- 社会人サークルの活動の場所があれば良いと思います。
- 公民館の生涯学習プログラムを増やし、充実してほしいです。
- 学校で色々な体験学習などをしてみたいです。
- 子どものうちからスポーツに興味を持たせるように運動できる環境整備が必要です。
- 屋外バスケットボールコートがほしいです。
- スポーツだけでなく、芸術(音楽、演劇等)に子ども達が生で触れるチャンスを増やしてほしいです。
- 矢吹町の大切な文化や歴史を知れる資料館がほしいです。

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 子育てしやすい環境づくり



現況

子育て支援

- 家庭だけでなく職場や地域全体が子育てを支援し、みんなが子どもたちの未来を見守り、育てていけるよう、各種子育て支援事業の充実を図っています。

屋内外運動場の運営

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、子どもの運動機会の確保と乳幼児から小学低学年及び保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場の提供を目的に運営を開始し、多くの方々に利用いただいています。

放課後児童クラブ

- 出生数は年々減少していますが、共働きの家庭の増加、核家族化などにより、保育ニーズは高まっているため、保育ニーズを常に把握し、待機児童が発生しないよう努めています。

子どものまちづくり参画

- 未来を担う子どもたちを、安心して産み育てられる環境の整備を図るために積み立てる基金を構築しています。また、小学校では、身近な問題から自分達が暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸課題について考える機会として、小学6年生を対象に子ども議会を実施しており、中学校では、地域への愛着を深める取組みとして、矢吹創生学に取り組んでいます。

課題

子育て世代を支援し、子育て世代に選ばれるまちになるため、さらに質の高い事業ができるように取り組んでいく必要があります。

屋内外運動場については、復興関連の補助金を財源としており、補助金が無くなった場合、施設を継続して適正に維持管理していくために、新たな財源の確保に努める必要があります。

子育てに関わる各種悩みごとや不安を少しでも解消するため、相談体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要があります。

民間活力の活用など、質の高い事業を継続するための工夫を行うとともに、子育て世代の負担を軽減しながら子育てしやすい環境を整備していく必要があります。

4年後の
目指す姿

「子育て世帯への相談体制と子育て環境の充実」に取組み、子育て世代に
選ばれるまちを目指します。

対策・取組

1 子育て支援事業 ※

●地域全体で子育て支援を行うための連携が重要であり、関係各課が情報の共有、検討の場を創出します。子育て世帯は何を支援してほしいのか把握するための取組み（ワークショップやアンケート）を実施します。

2 子ども医療費助成事業 ※

●医療費補助は、子育て世帯の経済的負担軽減に大きく貢献しており、継続実施します。

3 放課後児童クラブ事業 ※

●共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、質の向上に努めます。

4 要保護児童対策事業 ※

●家庭相談システムを導入し、児童相談・家庭相談業務を迅速化し、児童・家庭への切れ目ない支援を行います。

●すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）を設置し、支援します。

5 屋内外運動場管理運営事業 ※

●新たな財源として活用可能な補助金等について調査するとともに、子どもや保護者等の利用者が安心して遊べる環境を提供します。

6 矢吹っ子応援事業 ※

●子育て世帯が望む、安心して子どもを産み育てられるための事業を企画立案します。

7 子ども子育て支援基金事業 ※

●今後、(仮称)キャリア形成支援事業を構築し、子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学等に関する支援を行います。

8 子ども議会開催事業

●子ども議会の開催を通じて、子ども達が地域社会の一員として、自らまちづくりに参画していこうとする意識の醸成を目指します。

9 こども家庭センター事業 ※

●こども家庭センターを設置し、すべての妊産婦・子育て世帯に寄り添った支援を行います。

※この事業、取組みは、地域福祉計画における事業、取組みを兼ねます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
未来くるやぶき利用者数	30,921人	50,000人
出産祝品支給者数	47人	50人
子ども議会提案の対応状況	100%	100%

デジタル化 の取組

- ・家庭相談システムの導入
- ・LINE等を活用した相談、支援
- ・子ども議会のオンライン中継、議案書のデータ化

1-1 子育て支援の充実



1-1-2 青少年の健全育成

現況

青少年サポート

●問題を抱える児童生徒、青少年の掘り起こしと、支援を行っている団体、スクールソーシャルワーカー（SSW）との情報共有を行っています。関係機関と調整を行いながら、問題解決のために必要な支援に取り組んでいます。

スポーツ活動支援

●少子化・放課後活動の多様化により、スポーツ少年団へ所属する小学生の数が減少しています。指導者についても、勤労時間により時間的余裕がないため、限られた時間だけの活動となり難しい面もあります。

青少年地域活動

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を中止していましたが、感染症法上の位置づけも変更となったことから、事業実施の環境を整え、適宜実施していきます。

子ども会育成会

●新型コロナウイルス感染症の拡大状況により事業の中止等行っておりましたが、感染症法上の位置づけも変更となったことから、従来どおりの事業を行うことができますので、実施に向けた準備を進めています。

ケアラー支援

●援助を目的とする親族等に対して、無償で介護や看護、日常生活上の世話等を提供する方をケアラーといい、そのうち18歳未満の方がヤングケアラーです。こども基本法に基づく「第1期矢吹町こども計画」を策定するにあたり、子どもや子育て家庭、若者など町民の意識と生活環境、ヤングケアラー実態把握・課題、子育てサービス利用状況等を調査しております。

課題

中学校までは、子どもや家庭の情報は学校を通じ把握することができますが、卒業後の状況把握が難しい状況です。

スポーツ活動については、今後も団員のより良い環境下での活動及び指導者育成に向けて検討が必要です。

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけも変更され、事業対象者の小学生や中学生が不安なく応募参加できる環境を整えば、基本的な感染対策を講じて、実施していく必要があります。

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっているため、関係機関が一体となり支援をしていく必要があります。

4年後の
目指す姿

子ども達への支援を充実し、各種活動の活性化を図ります。

対策・取組

1 青少年サポート事業

●義務教育修了後、ひきこもりやその他問題を抱える青少年に対し、スクールソーシャルワーカー等の専門家とともに、家庭、地域をはじめ、関係機関と密接な連携を図り、諸問題への早期解決に取り組めます。

2 中畑清旗争奪ソフトボール大会事業

●町を代表するスポーツイベントであり、安全かつスムーズに大会運営を行うため、運営方法を検討しながら継続実施します。

3 スポーツ少年団育成事業

●団員数の増加に向けた団の活動支援策などの見直しを行いながら今後も継続します。

4 青少年地域活動事業

●青少年育成のため学習機会を提供する必要があることから、今後も各種活動を継続します。

5 子ども会育成会支援事業

●各種イベントのほか、事業運営にあたり、保護者等に寄り添った対応に努めながら、継続します。

6 ケアラー支援の推進に関する取組み

●ヤングケアラーを含むケアラー全体を支援対象とし、早期発見・悩み相談・権利回復・保障・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制構築のため、「ケアラー支援条例」・「ケアラー支援協議会」・「啓発活動」・「ケアラー支援関係機関職員研修」の環境整備等に取組み、支援を行います。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
中畑清旗ソフトボール大会参加団体数	43 団体	64 団体
町内スポーツ少年団 団員数	116 人	120 人

デジタル化
の取組

・イベントの動画配信

1-2 乳幼児期における支援の充実



1-2-1 乳幼児期における支援の充実

現況	課題
<p>幼稚園・保育園等</p> <ul style="list-style-type: none">●「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置計画」に基づき適切な幼稚園運営を行っています。また乳幼児期に連続性・一貫性をもった教育要領等により幼保小連携強化を図っています。●子育てと就労の両面を支援するため、継続して預かり保育を実施しています。 <p>乳幼児健診</p> <ul style="list-style-type: none">●各月齢に応じた各種健診を実施し、疾病の早期発見、早期療育、育児不安の軽減を図っています。また、健診の未受診者へ再通知、電話連絡、家庭訪問等を行い、受診率の向上に努めています。 <p>妊婦支援</p> <ul style="list-style-type: none">●妊婦健診の費用助成を行い、経済的支援を行っています。また、保健師による母子手帳交付時の面談、希望者には、妊娠中の訪問を行い、早期から妊娠期、育児への相談等支援を開始しています。●産後ケア事業を行い、出産後の育児不安や体調不安の軽減を図っています。 <p>育児支援</p> <ul style="list-style-type: none">●乳幼児期には、離乳食教室、幼児期には遊びの広場（教室）等を行い、育児不安の軽減を図り、安心して子育てできるよう支援しています。また、各種健診や歯科クリニックでのフッ素塗布、さらに町内各園、各小中学校でフッ素洗口を実施し、おし歯予防への取組みも行っていきます。	<p>今後も保護者の負担軽減を図り、子どもを産み、育てやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>保育ニーズの把握に努め、また、待機児童の解消に向けて各施設の受け入れ人数を継続して確保するため、保育士等の人材確保支援を行う必要があります。</p> <p>健診をきっかけに子どもの発達の段階、育児支援者の不足、経済的問題、DV、虐待などの家庭の問題を把握することができます。様々な支援のきっかけとなるため、健診の受診率を向上させ、専門家による支援を行っていくことが重要です。</p> <p>育児支援活動事業は、乳幼児期から幅広い年代を対象としています。母子の健康増進の視点の他に、町全体として、育児支援を進めていくことが今後の課題です。</p>

4年後の
目指す姿

子どもを産みやすく、育てやすさを実感できるよう環境を整備し、出生数を増やします。

対策・取組

- 1 幼稚園・保育園等利用者支援事業
 - 利用者の負担軽減を図るため、保育料無償化等を今後も継続し、利用しやすい環境の整備に取り組めます。
- 2 保育園業務運営事業
 - 質の高い保育を実施するため、保育園等への財政支援を継続します。
- 3 幼稚園管理運営事業
 - 幼稚園施設の管理、人事、研修等を適切に実施します。
- 4 幼稚園預り保育事業
 - 民間委託も含めた業務委託について調査、検討を積極的に進めます。
- 5 待機児童解消継続事業
 - 待機児童ゼロを継続できるように、引き続き、保育ニーズの把握及び保育士確保等に努めます。
- 6 幼稚園施設改修事業
 - 「矢吹町幼稚園施設長寿命化計画」及び「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本計画」を踏まえた計画的な維持管理等に取り組めます。
- 7 乳幼児健康診査事業
 - 家庭の問題や課題が多様化している中、子育ての不安を軽減し、子どもを安心して育てられるよう健診受診を勧奨し、専門家による支援を継続していきます。
- 8 妊婦支援事業
 - デジタルを利用した相談や情報発信について検討し、妊婦の様々な不安感に対応・支援を行っていきます。
- 9 育児支援活動事業
 - 国では「こども家庭庁」が令和5年4月に創設されたことから、現在、部局、課を横断的、水平的に行っている業務を整理し、乳児期～小中学校まで、子ども達に切れ目ない包括的支援を行うための新たな組織編制を検討しつつ、事業を継続していきます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
待機児童数	0人	0人
出生した赤ちゃんの人数	88人	100人
乳幼児健診受診率（4か月健診・1歳6か月健診・3歳児健診の平均）	97.9%	100%

デジタル化
の取組

- ・乳幼児健診・妊婦相談や育児相談の受診日のオンライン予約
- ・伴走型相談支援業務におけるタブレットによる帳票作成

1-3 学校教育の充実



1-3-1 学校教育の充実

現況

外国語教育

- 外国語指導助手（ALT）3名を雇用し、幼稚園、保育園等、小中学校で英語の授業を行っています。正しい発音などを直に聞くことで英語力の向上に努めています。

小中学校の管理運営

- 地域の未来を担う知徳体のバランスのとれた児童を育てるため、各小学校の教育活動、教育目標の達成のため、教材費、各種大会参加負担金、教材備品、教職員用指導図書などの支援を適宜実施しています。

学力向上対策

- つなぐ教育推進支援会議による幼保小中連携と光南高校との中高連携による取組みを進めています。基礎学力の向上に向け、指導主事を活用し、教員の指導力向上に努めています。また、タブレットを活用した学習支援アプリを導入した取組みを進めています。

課題

令和2年から小学校における英語授業の完全実施が始まっており、外国語や外国の文化に親しみを持つ様子が見られます。ALTの活用は、英語力の向上のために、継続していく必要があります。

各種大会参加負担金などは、特に、学校との連絡を密にすることが重要であり、必要な時期に支出し、精算処理を的確な時期に行う必要があります。

アプリを活用した認知能力を高める学習や放課後学習教室の開設などの支援を図り、基礎学力、家庭学習の定着が必要だと捉えています。

4年後の
目指す姿

小学生及び中学校生全体の基礎学力の向上を目指します。

対策・取組

1 外国語指導助手活用事業

- 幼保・小・中各学校等の英語教育を実施し、英語に慣れ親しみをもち、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

2 小中学校管理運営事業

- 十分な教育効果を得るため、教育環境の充実を図り、各学校と連携しながら、児童生徒の安全・安心な学びの提供に努めます。

3 学力向上対策事業

- つなぐ教育推進支援会議において、本町の課題の洗い出しなどを行い、基礎学力の向上につながる幼保・小・中の連携及び光南高校との中高連携の取組みについて具体的な検討を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
全国学力・学習状況調査		全国平均以上
ふくしま学力調査		県平均以上

デジタル化
の取組

- ・タブレットを活用した学習支援アプリの導入と活用
- ・SNS 経由のトラブル防止のための情報モラル教育

1-3 学校教育の充実



1-3-2 教育環境の整備

現況

児童生徒サポート

- 児童生徒に加え、保護者や教員へカウンセリングやアドバイスを行うスクールカウンセラー及び他の関係機関に案件等をつなぎ、調整するスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な視点によるサポートを行っています。

子どもの安全対策

- 不審者情報等の速やかな情報提供、登下校時の見守り、緊急避難先として110番の家など地域の方の協力をいただき、子ども達の安全確保に努めています。また、交通安全プログラムに基づき、通学路の安全点検等を実施しています。

学校等規模の適正化・適正配置

- 令和4年度より適正規模・適正配置を検討する「矢吹町学校規模適正化検討委員会」を設置し、協議を行っています。

学校給食

- 学校給食の安全な提供を行うため、調理員、栄養士等を委託により実施しています。保護者から預かる給食費については、半額補助を実施しています。

地域と学校

- 令和4年に地域学校協働本部を設立し、町内小学校長・中学校長・幼稚園長から地域住民が地域学校協働活動推進員として委嘱され、地域と学校(園)をつなぐコーディネーターを担っています。

課題

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び学校支援員の配置等による問題行動等の未然防止等の支援が重要です。

見守り隊・110番の家は各小学校に組織運営を行っていますが、減少傾向にあります。

幼稚園の適正規模・適正配置に関して、委員会で協議が進められています。また、今後、その他の教育施設の集約化についても検討していく必要があります。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連携しながら、一体的に進めていく必要があります。教職員が多忙の状況下における学習支援や安全支援、環境整備支援が求められています。また、地域学校協働活動推進員及びボランティアの育成も必要となっています。

4年後の
目指す姿

教育環境の適正な維持管理により児童生徒が、安全、快適で、楽しく過ごせる教育環境を目指します。

対策・取組

1 児童生徒サポート推進事業

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが、各学校と連携し、問題行動等の未然防止と不登校状況にある等の児童生徒の支援を図ります。

2 子ども安全対策事業

- 子ども安全見守り隊、子ども110番の家の協力者名簿の適切な確認を行い、地域の安全ネットワークの見直しを図ります。
- 通学路安全推進協議会を開催し、通学路の安全対策を進めます。

3 学校等規模適正化推進事業

- 矢吹町立小学校の適正規模及び適正配置について議論を進め、望ましい小学校の教育環境として目指す姿の検討を深めます。

4 学校給食運営事業

- 学校給食衛生管理基準を厳守し、安全で良質な食材を選定するとともに、各施設の適切な維持管理に努め、安定的で安全、安心なおいしい給食の提供に努めます。

5 地域学校協働活動推進事業

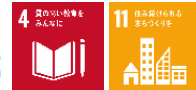
- 地域学校協働事業でのボランティアからの支援、連携をこれまで以上に充実させる必要があり、教育委員会部局だけでなく、町部局や関係機関との協力体制を構築させ、事業を拡大・重点化します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
PTA 要望に対する小中学校管理運営・施設改修事業実施数の割合	65%	80%
見守り隊協力者	131人	150人

デジタル化 の取組

- ・学校ポータルサイトや町ホームページなどを活用し情報を発信
- ・位置情報機能を有するデジタル機器を活用した子どもの見守り

1-4 生涯学習・生涯スポーツの推進



1-4-1 生涯学習の推進

現況	課題
<p>各種講座</p> <ul style="list-style-type: none">●近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により通常とは違った状況であり、過年度、参加者がおらず中止とした講座が1つありましたが、多くの事業については実施することができています。 <p>公民館の管理</p> <ul style="list-style-type: none">●中央公民館長、矢吹、中畑、三神地区各公民館長と協議し、事業を実施しています。 <p>図書館の管理</p> <ul style="list-style-type: none">●令和4年度から開館時間を延長して、利用者の利便性の向上を図っています。 <p>複合施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none">●施設内のシステム及び運営については施設に合った運営方法を検討しています。 <p>高齢者の生きがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none">●ことぶき大学が、学級生の生きがいづくりや健康の保持増進に大きく寄与しています。	<p>町民の学びたいニーズに応え、多くの参加者に学ぶ機会を提供していく必要があります。</p> <p>中央公民館長及び各地区地区公民館長と婦人学級の皆さんと協力し、芸能祭や各種教室を継続していくことが課題です。</p> <p>複合施設は関係機関や事業者と連携しながら適正管理に努めていく必要があります。</p> <p>高齢者の方々からの関心が高く、また期待も大きいことぶき大学は、学級生が主体的な学びを通して、教養を深め、健康の保持増進に努めています。高齢者の生きがいづくりの場として大変ふさわしい事業で、今後も継続して取り組んでいく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

学びの機会を提供し、生涯学習の充実を図ります。

対策・取組

1 生涯学習情報提供事業

●生涯学習の推進のため、さらに効果的な周知方法について検討します。

2 町民講座開設事業

●多様化、高度化する学習需要に対応するため、業務委託を組み合わせながら継続します。

3 公民館管理運営事業

●公民館事業に参加の少ない青少年や、成人男性が参加しやすい条件を整えるとともに、学習のニーズを適切に把握しながら、引き続き各種事業を実施します。

4 図書館管理運営事業

●図書館業務は専門性が高いことから、雇用の安定化を図り、優秀な人材を確保することによりサービス向上を図っていきます。

5 複合施設管理運営事業

●管理運営について、指定管理者制度、長期継続契約など契約期間の長期化による複合施設の雇用の安定化や、管理業務の包括委託について、引き続き検討しながら、施設利用者の増加に努めます。

6 高齢者生きがいがづくり事業

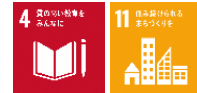
●高齢者の学びの場、生きがいがづくりとして必要な事業であり、受講者のニーズを把握しながら継続します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
学びの提供（事業への参加者・利用者数）	25,086人	25,500人

デジタル化
の取組

・町ホームページなどを活用し情報を発信

1-4 生涯学習・生涯スポーツの推進



1-4-2 生涯スポーツの推進

現況

文化・スポーツ振興

- スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携しながら、スポーツを推進していますが、普段から運動をしていると回答した割合は 22.1%にとどまっています。また、運動を全く行っていない町民は 32.1%となっています。

総合型地域スポーツクラブ

- 関係機関と協議し、事業を実施しています。

スポーツ協会支援

- 各加盟団体は年齢層が高齢化してきているため、若年層の獲得に向けた取組みが必要です。

市町村対抗大会支援

- 各チームが、上位入賞を目指し、集中して大会に臨めるように支援をしています。

体育施設管理運営

- 指定管理者や利用団体等の関係機関と連携を図り、適正な維持管理に努めています。

スポーツ×デジタル振興プロジェクト

- スポーツを核としたまちづくりを推進するための、基本構想、運営方法等の検討を行いながら、関係機関と連携し、機運醸成イベントの開催や各種ソフト事業の展開と情報発信に取り組んでいます。

課題

本事業のうち、特にスポーツ大会出場に関する助成件数が増加し、町内で事業が認知されていることから、より多くの町民が活用し、上位大会で活躍できる人材育成方法を検討しながら事業を継続する必要があります。

総合型地域スポーツクラブについては、年々加入者が増加しているため引き続き事業を継続します。また、将来的には自立した運営ができるようにサポートしていく必要があります。

スポーツ協会の各加盟団体は年齢層が高齢化してきているため、若年層の獲得に向けた取組みが必要です。

体育施設の利用状況により施設（照明設備）の更新や他の施設の活用を検討する必要があります。

拠点施設の整備と運営に向けたスポーツコミッション（スポーツを通じた交流促進やまちのPRを推進する中核組織）設立、人材育成について、検討を図る必要があります。

4年後の
目指す姿

スポーツ人口を増やし、健康なまちを目指します。

対策・取組

1 文化・スポーツ振興事業

- 町民の文化・スポーツ活動に必要な費用を支援することにより、文化・スポーツの普及・奨励、技術の向上が図られることから、引き続き継続します。

2 総合型地域スポーツクラブ事業

- 部活動の地域移行の受け皿として期待できることから、今後体制強化を進める必要があり、将来を見据えた運営方法を検討しながら、継続して支援します。

3 スポーツ協会支援事業

- 部活動地域移行の活動の場としての活動も期待できることから、見直しを行いながら、事業を継続します。

4 市町村対抗大会支援事業

- スポーツの指導、支援団体の設置、育成を行い、今後より効果的な事業運営の方法について、検討しながら、事業を継続支援します。

5 体育施設管理運営事業

- 適切な管理に努めるとともに効率的な運営を推進します。

6 スポーツ×デジタル振興プロジェクトに関する取組み

- プロジェクトの中心となる拠点整備、人材育成を進めるとともに、各種事業との連携を図り、将来を見据えた運営方法について検討しながら、事業を推進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
スポーツクラブ会員数	200人	240人
文化スポーツ基金助成件数	61件	70件

デジタル化
の取組

- ・町ホームページやSNSでの情報発信
- ・各種スポーツデータの収集、分析及び活用

1-5 文化・芸術の振興



1-5-1 文化・芸術の振興

現況

文化センター

- 役場に隣接する文化センターは 800 人を収容できる大ホールと、150 人を収容できる小ホールがあり、各種イベントやコンサートなどで利用されています。

ふるさとの森管理運営事業

- 大池公園にある「ふるさとの森芸術村」はイベントや展示などを行っています。大池公園を利用する方や近隣住民にもよく利用されている他、本町の文化・芸術の拠点となっています。

あゆり祭事業

- あゆり祭とは、矢吹町に伝わる民話に登場する「あゆり姫」にちなんで名付けられた矢吹町の文化祭のことですが、多くの町民の方の文化活動における発表の場となっています。

大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」表彰事業

- 表彰式については、図書館の管理運営を活かしたポエムコンサートなど創意工夫し、実施しています。

課題

文化センターについては、効果・効率的な運営によりさらなるサービス向上を図っていく必要があります。

「ふるさとの森芸術村」を町民に気軽に来場いただけるような工夫を行い、文化・芸術に触れられる機会を増やしていく必要があります。

あゆり祭に、より多くの町民に参加いただけるような内容としていくことが課題です。

さわやか詩集の発行並びに表彰式の運営主体及び形式（内容）の検討を進めたうえで継続していく必要があります。

4年後の
目指す姿

文化センターの自主事業再開によりすぐれた芸術・文化に触れる機会を提供します。

対策・取組

1 文化センター管理運営事業

- 子どもから高齢者まで、音楽や芸術等、多様な文化に触れる機会をより多く創出していくための事業立案には、専門性が高く、民間の創意工夫により自主事業の拡大を図るため、最良な運営方法について検討します。
- 利用者の安全・安心な施設利用のために適切な維持管理に努めます。

2 ふるさとの森管理運営事業

- 専門的な知識が必要な業務であることから、最良な運営方法について検討します。
- 年間を通じた、ふるさとの森事業の情報発信の充実を図ります。

3 あゆり祭事業

- 町民による自主参加、自主決定、自主運営で多彩な芸術文化の展示及び公演等を実施する事業であり、今後も事業支援を継続します。

4 大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」表彰事業

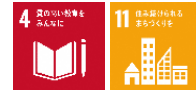
- 図書館運営委託先と協議しながら、事業を推進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
芸術・文化の提供	23,138人	25,000人

デジタル化
の取組

・町ホームページなどを活用し情報を発信

1-5 文化・芸術の振興



1-5-2 文化財保護

現況

町文化財の保護と歴史民俗資料館整備検討

- 学芸員を雇用し、歴史民俗資料収蔵庫内の収蔵品の整理、収蔵環境の改善方法等について検討を行っています。
- 歴史民俗資料館及び歴史民俗資料利活用方法等について、学芸員とともに検討を行っています。
- 古代の矢吹が原の姿を広く周知するための取組みとして、福島県文化財センター白河館（まほろん）で開催された「古代ふくしまの開発－矢吹が原を中心に」の移動展及び関連講演を実施しています。
- 三十三観音摩崖仏群の岩盤崩落対策が必要なことから、復旧工事に向け、国防災センター、福島県文化財課、土木工学が専門で地盤防災工学研究室の大学教授等と協議を行い、復旧方法等について検討しています。
- 鬼穴古墳の復旧に向け、鬼穴古墳（1号墳）の県指定文化財の範囲の拡大が必要なことから、県文化財課とともに協議を行っています。

課題

歴史民俗資料館の整備、歴史民俗資料収蔵庫の施設整備の検討を進める必要があります。

資料の保存整理、活用方法等について検討を進める必要があります。

文化財の復旧、保護等については、多くの費用を要することから、財源の確保や手法について検討する必要があります。

学芸員の継続雇用について、検討する必要があります。

4年後の
目指す姿

保管文化財の管理・公開に取り組み、すぐれた歴史・文化に触れる機会を提供します。

対策・取組

1 町文化財保護活用事業

- 三十三観音摩崖仏群、鬼穴古墳など町の主要な文化財が地震により被害を受けており、今後復旧事業に取り組むため、関係機関と協議を行い、事業を拡大しながら、重点的な取組みを推進します。

2 歴史民俗資料館整備検討事業

- 資料の保存整備、資料の活用方法について、関係者や学芸員等の専門家と協議を進め、歴史民俗資料館の整備、歴史民俗資料収蔵庫の環境改善について検討を進めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
文化財の適正管理	25%	80%
保管文化財の管理・公開	5%	50%

デジタル化
の取組

- ・町ホームページなどを活用し情報を発信
- ・デジタルアーカイブにより町史及び文化財調査報告書等公開

まちづくりの柱2. 地域産業・雇用



やぶきフロンティア祭り



田んぼの学校



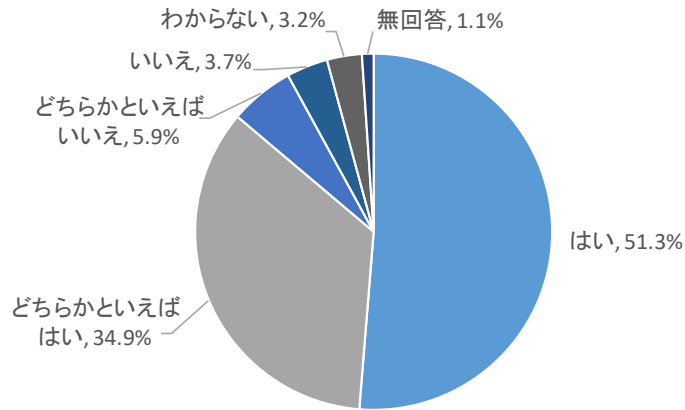
BONDS CUP 3x3 BASKETBALL in Yabuki

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

No.31 日頃から地元の野菜を食べていますか

<1つに○印>

1. はい 2. どちらかといえば はい 3. どちらかといえば いいえ 4. いいえ 5. わからない



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 矢吹町の農業であればオンリーワンのブランド化が必要だと思います。
- 農業が大変そうなイメージを払拭し、農家をやりたい人へのPRが必要だと思います。
- 田んぼの形がバラバラなので、田んぼの区画整備が必要だと思います。
- 町内だけの集客ではなく、町外にも集客が見込めるイベント開催やお店を設置してほしいです。
- 矢吹駅のトイレを新しく整備、待合スペース等をきれいに保ってほしいです。
- 矢吹駅のホームまでの階段をエスカレーターやエレベーターにしてほしいです。
- 矢吹駅前がさびしいので、コンビニ等を設置してほしいです。
- 町中の空き店舗の再利用を考えてほしいです。
- 商店街に駐車場を設置して、歩いて買い物できるようにしてほしいです。
- 企業誘致を積極的に行い、働く人を呼び込み人口増につなげてほしいです。
- 工業団地を作れば、人が集まり豊かになると思います。
- 都市部にいかなくても若者が利用できる店舗（ファストフード店等）を増やしてほしいです。
- 子ども用品をリサイクルできるようなシステムを作ってほしいです。
- 移住定住対策も大切ですが、住んでいる町民が矢吹町から離れないことも大切です。
- 町外の人に、『矢吹町と言ったら』と質問された時に答えられるものがほしいです。
- 空き家を利用したおしゃれなカフェ等があればよいと思います。
- 若者がSNS等で発信したくなるようなスポットがほしいです。

2-1 農林業の振興



2-1-1 農林業の振興

現況	課題
<p>1 米等販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">●交流事業を通じたPRによって、三鷹市の飲食店等に矢吹産の農産物に興味を持っていただき、販路拡大の成果が出ています。 <p>2 集落営農</p> <ul style="list-style-type: none">●集落営農組織や農業生産法人を設立することで、農家一人一人の負担軽減や後継者不足の解消が期待されるため、重要な政策となっています。 <p>3 担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none">●新規就農者が毎年確保されていることは、大きな成果であり、地域農業の新たな担い手としての活躍につながっています。 <p>4 有機・特別栽培農業</p> <ul style="list-style-type: none">●有機農法や特別栽培農法はハードルが高く、農家が新たに取り組むことが難しい状況ですが、カブトエビを活用した農法は、比較的取り組みやすく、環境にもやさしい農法としてカブトエビ農法を周知しています。 <p>5 畜産振興</p> <ul style="list-style-type: none">●畜産農家と耕種農家への支援策として、堆肥購入に対する助成金を交付し、耕畜連携を推進しています。また、飼料価格高騰対策による畜産農家への支援を進めています。 <p>6 有害鳥獣</p> <ul style="list-style-type: none">●矢吹町鳥獣被害対策実施隊の活動による有害鳥獣の捕獲や集落単位での電気柵によるイノシシ等の侵入対策により、農作物への被害軽減の成果が出ています。	<p>PR活動に協力いただいた農家との連絡体制の構築を行い、販路拡大につなげるよう新たな取り組み等、検討が必要です。</p> <p>集落営農組織や農業生産法人の設立に向けて推進活動を行うとともに、組織設立までの事務手続きの負担軽減等、検討する必要があります。</p> <p>今後も、新規就農者等の多様な担い手の確保に向け、支援策等の検討が必要です。</p> <p>作付面積の拡大と生産コストに見合った付加価値を高めるための農法の検討が必要です。</p> <p>社会情勢の影響に対応するため、耕畜連携をより一層推進し、自給飼料確保等の畜産農家、耕種農家への支援策の検討が必要です。</p> <p>実施隊員の高齢化が進んでいるため、若い世代の新規隊員をどのように確保するか、新たな支援策の検討が必要です。</p>

4年後の
目指す姿

まちの特色を活かした持続可能な農林業を目指します。

対策・取組

1 矢吹町米等販路拡大推進事業

●農業団体と連携し、三鷹市等の県外イベントへの出店を継続し、飲食店等へ農産物のPR拡大を図り、販路確立を目指します。

2 農作物等放射能測定事業

●安全・安心性の確保を継続し、段階的に検査体制の見直しを検討します。

3 集落営農推進事業

●集落営農組織や農業生産法人の設立に向け、検討している団体等と情報共有し、組織設立に向けた支援を継続します。

4 農業担い手育成総合支援事業

●福島県と連携し、新規就農者等の多様な農業担い手の確保とサポート体制を充実し、就農後も安定した農業経営が行われるよう支援します。

5 経営所得安定対策事業

●国への電子交付申請について、農家への周知と利用拡大を推進します。

6 有機・特別栽培農業推進事業

●カブトエビ農法について、作付面積の拡大とカブトエビ米のブランド化を推進します。

7 強い農業づくり推進事業

●社会情勢等の変化に対応した持続可能な農業施策を確立し、新たな支援策等を検討します。

8 農地中間管理機構活用事業

●地域産業の在り方や農地利用の姿を明確化し、農地の集積・集約を推進します。

9 畜産振興事業

●各種助成を継続し、社会情勢等の変化に対応した支援策を検討します。

10 有害鳥獣対策事業

●実施隊の高齢化が進んでいるため、狩猟免許等取得補助金等を周知し、新規隊員の確保を目指します。

11 水田農業構造改革対策事業

●町独自の持続可能な農業者支援を継続し、農業経営を支えます。

12 土地改良事業

●ほ場整備事業等を継続して推進し、未実施地区について、事業実施を検討します。

13 ため池整備事業

●防災重点農業用ため池を中心に、計画的な調査・改修に取り組みます。

14 日本型直接支払交付金

●多面的機能支払交付金事業を継続して推進し、新規地区の拡大を目指します。

15 ふるさと水と土保全事業

●農業の有する多面的機能の発展のため、効果的な事業を検討します。

16 農業振興地域整備計画策定事業

●方向性を見極め、総合見直し作業を進めます。

17 森林環境整備事業

●森林環境譲与税を活用し、未整備地区の間伐作業等により、適正な管理に努め、森林の再生や美しい里山の再生に向けて、森林整備等を推進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
新規就農者数	1人	5人
認定農業者数	154人	160人
集落営農推進	5組織	8組織
農用地維持活動面積	978.5ha	1,000ha

デジタル化
の取組

- ・共通申請サービス(eMAFF)を推進
- ・スマート農業の推進

2-2 商業の活性化



2-2-1 商業の振興

現況

1 賑わいの創出

- 空き店舗が目立ち、市街地の商店街においても賑わいが少ない印象があります。

2 中心市街地

- 大正ロマンの館は中心市街地活性化の拠点となる重要な施設であるため、指定管理者制度を導入しており、まちなかの賑わい創出のため、町内外からの集客が見込める企画内容や高校生を中心に若者のニーズに合わせたイベントを開催しています。

3 中小企業等の支援

- 町内の企業の多くを占める中小企業・小規模企業が現在直面している課題を洗い出し、解決策を講じることにより町内経済の活性化を図っています。

課題

中心市街地活性化補助金を活用したイベントの開催は、企画内容を充実させ、規模の拡大を目指して継続することが重要です。また、「矢吹町空き店舗対策事業補助金」を活用した空き店舗解消のため、店舗の所有者の把握及び貸借の意向を確認する必要があります。さらに、創業支援策も講じ、空き店舗解消の加速を図る必要があります。

大正ロマンの館の賑わいづくりに課題を抱えており、営業形態や既存スペースの利用方法の見直しを図りながら、指定管理者への継続的な支援が必要です。また、中心市街地の各事業者が連携し、点と点と結ぶ施策が必要です。

少子化・人口減による労働力不足や事業承継問題は深刻であり、その解決策を講じるとともに、新たな活性化につながる取組みを実施し、町内経済の活性化が課題となっています。

4年後の
目指す姿

空き店舗対策を充実するとともに、賑わいのある中心市街地の形成に努めます。

対策・取組

1 商業活性化対策推進事業

- 町内の空き店舗が増えていく中、今回、町内全域までを対象とした空き店舗解消のための補助金を創設しています。
- 中心市街地の活性化は課題であるため、創業支援を中心課題に据え、引き続き商工会等と連携し対策を講じます。

2 中心市街地復興・街づくり支援事業

- 大正ロマンの館の指定管理者では、店舗以外でのPR活動を強化し、業種を追加（菓子製造業）するなど、インターネット販売やふるさと納税への出品を可能としています。また、KOKOTTO、中町ポケットパーク、未来くるやぶき、やぶき観光案内所、大正ロマンの館などの回遊的利用について、中心市街地連携会議をさらに充実させ、各種イベントや事業を開催し、来町者の増加と中心市街地の活性化を図ります。

3 中小企業等振興事業

- 令和5年に設置した「矢吹町中小企業・小規模企業振興会議」により、中小企業等の課題を解決する方策を検討します。
 - ・労働力確保（新卒確保・外部からの労働力受入）
 - ・事業承継支援
 - ・その他活性化につながる施策

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
「矢吹町空き店舗対策事業補助金」 年間交付数	2件	5件
年間創業者数	—	1件
中心市街地連携会議の企画による年間 イベント開催	0回	3回

デジタル化
の取組

- ・申請書等をホームページから取得

2-3 産業振興と就労支援



2-3-1 産業振興と就労支援の充実

現況

1 ブランド化

- 矢吹町の特産品の多くは、日持ちがせず、種類が少ない等の現状があり、ふるさと納税や土産品としての活用が困難となっています。
- 事業者が行う商品開発を後押しする助成金を創設し、町内の特産品を増やしていく必要があります。
- 町内のブランド化や商品開発を進めても、売る場所がないという声も上がっている現状があるため、商品開発や売場の確保等を総合的に検討していく必要があります。

2 企業誘致

- 雇用の増加及び本町経済発展のためには欠かせない事業であり、より一層の事業拡大が必要です。

課題

地場産品セットの販売や、ふるさと納税への登録で本町の産品をPRしたいところですが、その取りまとめを実施できる事業者がいないことが課題となっています。また、商品開発等を行っても、その商品を売る場や、機会がなく、さらに、町内特産品の開発を行う際の後押しできる制度がないため、商品開発の気運の醸成が必要です。

企業誘致は税収面にも大きな効果が期待できます。しかし、現在、速やかに建設着手が可能な用地を所有していないため、造成可能な用地を調査検討する必要があります。また、人口減少による労働者不足が顕著であり、労働力確保の取組みが課題となっています。

4年後の
目指す姿

企業誘致を推進するとともに、地域ブランド力の向上を図ります。

対策・取組

1 地域ブランド化推進事業

- 地域のブランド化は本町の課題であるため、事業者のニーズ調査を行い、商品開発に必要な助成金の創出を行います。
- ふるさと納税やオンラインショップでの販売、各種イベントへの出店等を広く周知し、拠点づくりや新商品等の販売機会の提供を行います。

2 企業誘致促進事業

- 企業誘致の促進は、本町の重点課題であります。今後は、国道4号4車線化への対応や新たな工業用地の適地調査など、地域経済の発展、雇用の確保、財政力の向上等を目指して積極的に事業を推進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
誘致（追加投資含む）企業数（年）	5社	2社
商品開発助成金を活用した商品開発数	—	5品

デジタル化
の取組

2-4 観光の振興と交流の活性化



2-4-1 観光の振興と交流の活性化

現況

1 祭、イベント

- 「やぶきフロンティア祭り」は、例年多くの来場者・出店者が参加するイベントであり、令和5年度は県南地区最大規模として開催することができております。
- 「真夏の夜の鼓動」は、新たに「やぶき太鼓まつり」として、大池公園で開催することとなり、今後も矢吹町の魅力のPRをしていく必要があります。

2 タウンプロモーション

- 町外のイベント等で、町の特産品を販売・PRしており、また、情報誌や案内看板の更新、ホームページ等でイベントの告知を随時実施しています。矢吹町コミュニティプラザにおいても、指定管理者と協力しながら、イベントやワークショップを定期的を開催しています。

3 日本三大開拓地交流事業

- 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、事業の中止が続いています。

4 三鷹市・友好都市交流会

- 三鷹市民駅伝大会に参加し、好成績を収めることができています。
- 三鷹市、川南町及び十和田市の観光情報等を町ホームページ掲載することにより、3市町の情報発信を行っています。
- やぶきフロンティア祭における、各市町村の産品販売を実施し、PRを図っています。

課題

矢吹町最大級のイベントであり、町内外から多くの来場者が訪れるイベントであるため、今後も新たな要素を取り入れたうえで、実施していく必要があります。

情報発信が不十分であるため、SNS等での効果的な情報発信について検討し、より多くの方に矢吹町を知ってもらうことが必要です。また、矢吹町コミュニティプラザでのイベントでは、これまでと同様の内容では、さらなる集客につなげることは難しいことから、内容の拡充を図る必要があります。

姉妹都市、交流市町との継続的な交流は、災害的な視点、文化的な視点、情報共有的な視点が必要です。今後も新たな交流事業の開拓などを目指して取り組んでいく必要があります。

4年後の
目指す姿

祭やイベント、交流事業等を通じて、本町の知名度向上に努めるとともに、交流人口の拡大を図ります。

対策・取組

1 やぶきフロンティア祭り開催事業

●コロナ禍以降のフロンティア祭りの入場者数は、過去最大の約7,000人であり、開催規模は県南地区最大級のイベントとなっています。「やぶきフロンティア祭り」は近隣自治体にも認知されてきたことから、さらなる内容の充実・情報発信を目指して、新たな要素を入れながら、さらなるイベントの充実を図ります。

2 タウンプロモーション事業

●町外でのイベント出店による特産品等の販売・PRやSNS等での効果的な情報の発信をすることで、町とつながる関係人口の創出を図ります。また、新たな企画等を盛り込みながら、イベントの拡充を図ります。

3 三鷹市姉妹・友好市町村交流事業

●新型コロナウイルス感染症の流行以降、交流の機会が減少したため、今後、新たな交流事業の創出等について検討を行います。

4 日本三大開拓地交流事業

●開拓についての学習や子ども達の交流を通じて、3市町（矢吹町、青森県十和田市、宮崎県川南町）の歴史・文化を学び、友好を深められるように努めます。

5 三鷹交流会事業

●50年以上に渡って行政や議会の交流、子ども交流など、様々な交流を深めてきたところであり、今後も継続します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
フロンティア祭来場者数	6,528人	10,000人
三大開拓地交流事業参加者の評価	未実施	よかった80%

デジタル化 の取組

- ・交流情報のホームページ掲載
- ・イベント・交流事業等でのタブレット等の活用

まちづくりの柱3. 健康福祉



健康づくり教室



敬老会



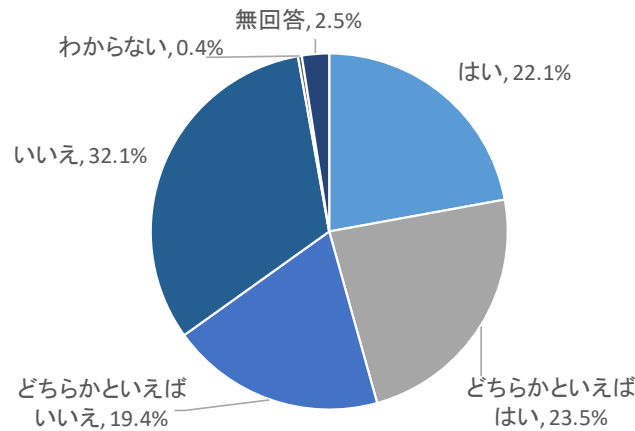
大池公園ボランティア美化活動

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

No.5 普段から運動をしていますか

<1つに○印>

1. はい 2. どちらかといえば はい 3. どちらかといえば いいえ 4. いいえ 5. わからない



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 健康はとても大切です。子どもから高齢者まで運動や食生活、生きがい等、保健福祉や社会教育等、色々な方面から取り組んで、たくさんの方が元気に長生きできるように。
- 眼科や耳鼻科、皮膚科、婦人科等の専門的な医療機関を充実させてほしいです。
- 防災行政無線を活用した啓蒙活動（特にコロナ禍での注意点）は分かりやすく、日々の生活に大変役に立ったので、今後も様々な情報発信を継続してほしいです。
- オンライン医療等を検討してほしいです。
- 高齢者になっても病院が多くあれば住みやすいと思います。
- これから益々高齢者が多くなります。若者を含め、人との交流の場が無くなるのが心配です。イベントやボランティア活動等を通して活性化して行ってほしいです。
- 福祉の授業で学んだことを活かせるところがほしいです。
- 高齢者と若者が関われる施設を作してほしいです。
- 高齢者が楽しく暮らせるように年金対策に力を入れてほしいです。
- 少子化対策とともに高齢者が安心して年をとれるよう福祉が充実してほしいです。
- 元気な高齢者が働く場所があれば楽しいと思います。
- 加齢性難聴者に対しての補聴器購入補助制度の検討をしてほしいです。
- 高齢者が孤独にならないように、人と関われる場所が多くあると良いと思います。
- 高齢者の代わりに買い物をしてくれるサービスがあれば良いと思います。
- 障がいのある人や介護で自分のやりたいことができない人達も充実した暮らしをしてほしいです。車いすでも使用しやすい飲食店を増やしてほしいです。

3-1 健康づくりの推進



3-1-1 健康づくりの推進

現況

1 健康づくり

- 20歳以上の町民の方を対象に、ヘルスアップ教室（ヘルスアップコース、シニア向けコース）を実施しています。
- 運動指導員を配置し、エアロバイクによる有酸素運動、筋力トレーニング、ストレッチなどの運動を行い、運動習慣の定着化を図っています。

2 健康づくり関連施設

- 福祉会館や健康センターは、指定管理者制度を活用して管理・運営しています。

3 特定健診・特定保健指導

- 特定健診については、集団検診（土日検診含む）と個別検診、節目の年齢の方を対象とした人間ドックを実施しています。受診率は、コロナ禍前の受診率までは回復しておらず、40代、50代の受診率が低い傾向にあります。特定保健指導についても同様の傾向が見られ、50代後半から60代前半の受診率が低い傾向があります。

4 検診

- 町民検診として、がん検診、特定健診、高齢者健診を合わせて、町民検診として実施しています。実施方法としては、集団検診（土日検診含む）と個別検診、節目の年齢の方を対象とした人間ドックを実施しています。がん検診、高齢者健診の受診率については、10～20%代で推移しています。

課題

若い世代の参加者が少なく、決まった時間、曜日の教室の開催のため、気軽に運動したい方のニーズに応えられていないことが課題です。

施設や設備が老朽化しており、計画的に改修などを実施する必要があります。また、あゆり温泉敷地内の擁壁について、速やかに改修工事を行う必要があります。

若い世代（40代、50代）の健診受診率が低く、特定保健指導については、50代後半から60代前半の方の参加率が低い傾向があります。若い年代からの生活習慣の改善で、疾患の予防、重症化の予防改善ができるため、若い年代の健診受診率及び保健指導の参加率向上が課題です。

がん検診、高齢者健診ともに受診率が低い状況が続いています。がん検診は、早期発見がその後の治療や予後を大きく左右するため、がん検診の受診率向上が課題です。

4年後の
目指す姿

健診受診による疾病の早期発見及び早期治療を促進します。

対策・取組

1 ヘルスステーション運営事業

- コロナ禍以降の生活習慣の変化を受けて、町民の健康づくりについては、積極的な動機付けを行う必要があります。
- DXの観点も取り入れ、年齢層に応じた無理なく続けられるプログラムを構築し、民間のスポーツジムとは異なる付加価値をつけ、多くの町民が参加できる事業を目指します。

2 福祉会館管理運営事業

- 施設のよりよい利活用について検討します。

3 健康センター管理運営事業

- 指定管理者制度を引き続き導入し、民間ならではの魅力ある取組みによって利用者の増加を図ります。また、敷地内の擁壁については、課題解決に向けて、関係機関や隣接地権者等と協議を進め解消に努めます。

4 特定健診・特定保健指導事業

- 若い世代も受診・参加しやすい事業体系の見直しを行いつつ、DXの視点も入れ、健診の重要性、効果を周知しながら事業を推進します。

5 町民検診事業

- より多くの方に受診いただけるように、DXの視点も踏まえながら、若い世代も受診しやすい事業体系への見直しを検討し、健診の重要性、効果を周知していきます。
- 高齢者健診については、健診受診のための交通手段の確保についても検討していきます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
特定健診の受診率	48.8%	60.0%
がん検診受診率（5がん平均）	14.7%	20.0%
高齢者健診受診率	24.0%	35.0%
健康センター年間利用者数	74,886人	150,000人

デジタル化
の取組

- ・町民検診でのオンライン問診の運用
- ・町民検診でのオンライン予約の運用
- ・公共施設での身体測定機器の設置及びアプリ等でデータの管理
- ・デジタル機器等の活用による健康管理

3-2 保健・医療の充実



3-2-1 保健・医療体制の充実

現況	課題
<p>1 献血</p> <ul style="list-style-type: none">●町内各企業の協力を得て、定期的に献血事業を行っています。また、骨髄移植ドナー登録への協力も行っており、骨髄移植ドナー支援事業助成金の交付制度も設けています。令和4年度の目標献血量の達成率は45%に留まっています。 <p>2 保健福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none">●指定管理者により管理・運営しています。当該施設内には、矢吹町社会福祉協議会、包括支援センター事務局等があります。 <p>3 予防接種</p> <ul style="list-style-type: none">●予防接種法に定められた予防接種の実施の他、任意接種のおたふくかぜ、インフルエンザ（乳幼児、学童、妊婦）、風疹抗体検査及び予防接種（定期接種対象外）を行っています。 <p>4 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none">●救急医療の確保により、医療体制の確保が難しい夜間・休日の時間における重症患者の医療体制を構築しています。●寄附講座の実施により、医療体制の確保が難しい夜間・休日における重症患者の医療体制を構築しています。令和5年度からは、新たに会田病院と自治医科大学との医師派遣協定（寄附講座）に対し、西白河地方5市町村で財政支援を行い、さらなる地域医療体制の充実を図っています。	<p>計画量の確保が難しい状況が続いています。献血事業の円滑な事業の推進、目標血液量の確保に努めるため、若い世代の献血協力者を増やしていくことや身近に献血機会を増やしていくことが課題です。</p> <p>地域福祉の拠点として今後も継続した運営の必要がある一方、施設や設備が老朽化しており、計画的に改修などを実施する必要があります。</p> <p>予防接種の実施により、疾患の予防と重症化の予防の効果があります。また、全体の接種率を向上させることで、疾患の流行を防ぐことができるため、適切な時期の接種勧奨による接種率の向上が課題です。</p> <p>様々な感染症の感染拡大を含め、夜間・休日の診療件数が増加しています。医療体制を今後も継続していくために、受診する方へ医療機関の適正受診のお願いや普及活動をし、医療現場の逼迫を招かないようにしていくことが、今後の課題です。</p>

4年後の
目指す姿

救急及び疾病予防のための医療体制を確保します。

対策・取組

1 献血事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、献血者が減少していることから、献血及び骨髄移植ドナー登録の必要性について理解を得られるよう普及啓発に力を入れていきます。

2 保健福祉センター管理運営事業

- 地域福祉の拠点としての機能を維持するため、指定管理者と連携して施設設備の定期的な点検を行い、必要に応じて改修等を行います。

3 予防接種事業

- 紙媒体での個人通知だけでなく、広報やホームページ等での周知を行っていきます。
- 将来的には SNS 等の活用も検討していきます。

4 地域救急医療体制整備事業

- 安定した救急医療体制の提供のため、白河市・西白河郡管内町村での協力体制のもと、事業を継続していきます。また、様々な機会を通し、医療機関の適正受診について、周知していきます。

5 寄附講座支援事業

- 今後も、白河市・西白河郡管内町村の救急医療体制の確保、充実は必要不可欠であるため、現状の取り組みを継続していきます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
救急指定病院における応需率の向上 （※応需率とは、救急車受入要請のうち 何台受入れができたのか、その割合）	84.2%	85.0%

デジタル化
の取組

- ・予防接種事業では、マイナンバーカードと連携したWEBによる予診票の送付を予定

3-3 地域福祉と社会保障の充実



3-3-1 地域福祉の推進

現況

1 地域包括支援センター

●地域包括支援センターは町民や介護保険事業者から広く相談を受け、虐待や身寄りのない高齢者への対応など困難事例については町の介護、福祉、健康増進担当職員などと連携して対応するなど、高齢者福祉や介護保険の運営に欠かせない部署であり、重要性は増してきています。

2 ボランティア

●新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ボランティア活動についても低調となっていた時期もありましたが、光南高校と矢吹中学校が連携したボランティア活動の実施など、新たな取組みを開始し、若い世代のボランティア活動を促進する環境整備につながっています。

3 包括的な支援体制の整備に関する取組み

●高齢、障がい、子育て、生活困窮などに関する複雑化・複合化した支援ニーズが社会的に高まっていますが、町では分野別の相談体制に留まり、包括的な支援体制の構築には至っていない状況です。

4 再犯防止に関する取組み

●生きづらさを抱えて犯罪や非行をした人は地域社会で孤立しやすく、再犯してしまうことが多いと言われています。町では、罪を犯した人等の社会復帰を支える保護司会等の活動支援や再犯防止に関する啓発に取り組んでいます。

課題

地域包括支援センターでは、現在、246人の高齢者を受け持っており、近隣市町村と比較しても非常に多くなっています。高齢化の進行に伴い、地域包括支援センターが担う役割はますます増えることが見込まれるため、必要に応じて新たに専門職を増員するなどの検討が必要となっています。

協働のまちづくりを推進するためにはボランティア活動は重要であるため、引き続きボランティアに関する情報を発信しながら事業を実施する必要があります。

既存の高齢、障がい、子育て、生活困窮の相談支援の取組みを活用しながら、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する必要があります。

再犯の防止には、地域住民の理解と協力を得ながら、罪を犯した人等が地域で孤立せずに生活を立て直していくための支援が必要です。

4年後の
目指す姿

高齢化に対応するための地域包括支援センターの体制の充実を図ります。
ボランティア文化の根付いたまちを目指します。

対策・取組

1 地域包括支援センター運営事業

●高齢化の進行に伴い、地域包括支援センターが担う役割、重要性が高まっています。身寄りのない一人暮らし老人の増加、認知症等、複雑なケースが増えており、より高度な専門性が求められていることから、新たに専門職を配置するなどの検討を行います。

2 ボランティアネットワーク事業 ※1

●引き続きボランティアに関する情報を発信しながら事業を実施します。

3 包括的な支援体制の整備に関する取組み ※1

●本計画期間において、以下の取組みを推進します。

- ①町民が主体的に地域における生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備
- ②地域における生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
- ③多機関協働による包括的な相談支援体制の構築

4 再犯防止に関する取組み ※2

●保護司と連携し、再犯防止に関する啓発を行います。また、福島県地域生活定着センター等の関係機関と連携を図り、罪を犯した人等の住居確保や就労に関する支援を行うとともに、保健医療・福祉サービスを活用し、社会復帰後の生活を支援します。

※1 この事業、取組みは、地域福祉計画における事業、取組みを兼ねます。

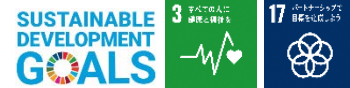
※2 この事業、取組みは、地方再犯防止推進計画における事業、取組みを兼ねます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
地域包括支援センター職員数	6人	7人
地域包括支援センター職員一人あたりの 担当人数	41人	35人
ボランティア登録者数	463人	1,000人
ボランティア参加者数	967人	1,500人

デジタル化
の取組

・システムを利用したケース管理

3-3 地域福祉と社会保障の充実



3-3-2 社会保障の充実

現況	課題
<p>1 国民健康保険</p> <ul style="list-style-type: none">●国民健康保険法に基づき、原則、被用者保険等の適用者以外の町民すべてを被保険者として、その疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な給付を行っています。 <p>2 後期高齢者医療</p> <ul style="list-style-type: none">●高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、原則、75歳以上の方及び65歳以上74歳以下の一定の障がいがある方を被保険者として、「福島県後期高齢者医療広域連合」が保険者となって主体的に制度を運営し、町は被保険者証の窓口交付や保険料の徴収、各種申請の受付等の窓口業務を行っています。	<p>少子高齢化による被保険者数の減少、一人あたりの医療費の増加が課題となっています。</p> <p>被保険者数の増に伴う医療費の増加、少子高齢化による現役世代の負担の増加が課題となっています。</p>

4年後の
目指す姿

国民健康保険運営事業及び後期高齢者医療事業の適正な運営を推進します。

対策・取組

1 国民健康保険運営事業

- 被保険者の医療の確保、健康増進、健康意識の向上を図るため、福島県、国保連合会、町税務課等の関係機関と連携し、事業の運営にあたります。

2 後期高齢者医療事業

- 被保険者の医療の確保、健康増進、健康意識の向上を図るため、福島県後期高齢者医療広域連合、福島県、町税務課等の関係機関と連携し、事業の運営にあたります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
1人あたりの医療費	342,238円	332,000円
後発医薬品使用割合	82.5%	85.0%

デジタル化
の取組

- ・町ホームページ上から各種様式を取得できるように整備

3-4 高齢者福祉の充実



3-4-1 高齢者支援の充実

現況	課題
<p>1 高齢者福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none">●サービス提供により利用者の福祉向上、健康増進及び安全安心で快適な生活の提供へつながることが期待できることから、今後も継続して事業を推進する必要があります。 <p>2 介護予防</p> <ul style="list-style-type: none">●これからも介護給付費の増加傾向が続くと予想される中で、給付費の抑制という観点からも、高齢者の介護予防がますます重要になると思われるため、取組みを充実させる必要があります。 <p>3 介護保険</p> <ul style="list-style-type: none">●介護保険制度の運用にあたり、町民に対して適切な介護認定、サービス給付を行う必要があるため、現状の事業継続が必要です。 <p>4 高齢者の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none">●老人クラブの活動推進のため補助金を交付しています。また、健康長寿をお祝いするための敬老祝金を交付しています。祝金等の交付や敬老会の実施方法についてはその都度検討し、対象者の負担軽減を図り実施しています。	<p>高齢化の進行に伴い、今後も高齢者福祉のニーズはますます高まるが見込まれるため、サービスがニーズを捉えているか絶えず見直しの検討が必要です。</p> <p>高齢者の生きがいづくりが、健康寿命の延伸に寄与することから、今後も老人クラブの活性化推進や敬老会の実施方法等について検討が必要となります。</p> <p>今後も65歳以上の一般高齢者の増加が見込まれることから、介護予防の推進のために、現状の取組みをより充実させる必要があります。</p> <p>高齢化の進行に伴い、今後も介護サービスの需要はますます高まるが見込まれるため、被保険者への不要な介護給付を抑制し、介護保険法に基づく介護サービスの適正な給付を行うために、現状の取組みを継続する必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

介護予防活動及び介護給付適正化を推進します。

対策・取組

1 高齢者福祉サービス事業 ※

●高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちの実現を目指し、新たに、高齢者補聴器購入費補助について取組む等、ニーズに沿った支援体制の充実を図り、引き続き事業を推進します。

また、社会福祉法人による地域における公益的な取組みを推進します。

2 介護予防事業

●介護給付費の増加傾向が続くと予想される中で、給付費の抑制という観点からも、高齢者の要支援・要介護状態になることを予防することがますます重要になると思われるため、通いの場の増加など、現状の取組みをより充実させます。

3 介護保険支援事業

●高齢化の進行に伴い、今後も介護サービスの需要はますます高まることが見込まれるため、町は保険者として介護保険の適正運営と、介護保険法に基づく介護サービスの適正給付を行うために、職員の専門性を高めながら、ケアプラン点検や認定調査の適正化などの取組みを継続・強化します。

4 元気な高齢者活動事業 ※

●町老人クラブ連合会への補助金交付を継続し実施します。高齢者の生きがいづくりの一助となるよう支援します。また、敬老会の実施方法について、よりよい取組みを検討します。

※この事業、取組みは、地域福祉計画における事業、取組みを兼ねます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
住民主体の通いの場の増加	5箇所	7箇所
認定調査の町の直接実施割合	39.3%	40.0%
居宅介護支援事業所へのケアプラン点検	2件	2件
老人クラブの会員数		350人
高齢者福祉サービス全体の利用者数		300人

デジタル化
の取組

- ・システムによる広域圏への認定調査票のデータ共有
- ・介護サービス利用による位置情報機能を有するデジタル機器を活用した高齢者の見守り

3-5 障がい者福祉の充実



3-5-1 障がい者支援の充実

現況	課題
<p data-bbox="252 577 513 607">1 障がい者自立支援</p> <ul data-bbox="252 622 766 750" style="list-style-type: none">● 障害者総合支援法に基づき、個々のニーズに応じた障がい福祉サービス等を給付しています。 <p data-bbox="252 817 568 846">2 重度心身障がい者支援</p> <ul data-bbox="252 862 766 1041" style="list-style-type: none">● 重度心身障がい者の医療費負担軽減を図るための医療費助成事業をはじめとした各種事業を行い、障がいのある方の生活を支援しています。	<p data-bbox="890 607 1321 831">サービスの需要と供給のバランスを図りながら、需要の高いサービスについては、新規事業者の参入促進や既存サービスの活用により提供体制を確保する必要があります。</p> <p data-bbox="890 920 1321 1048">物価高騰等の社会情勢を鑑み、助成内容の拡充等を行う必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

障がい福祉サービス・障がい児通所支援の利用を推進します。

対策・取組

1 障がい者自立支援事業 ※

- 障がいのある方が必要とするサービスを利用することができるよう、相談体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会等の関係機関との連携を強化し、サービス提供体制の確保に努めます。

2 重度心身障がい者支援事業 ※

- 重度障がい者の福祉の向上のため、今後も各種事業を継続するとともに、助成内容の拡充等、必要な見直しを図ります。

※この事業、取組みは、地域福祉計画における事業、取組みを兼ねます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
日中活動系障がい福祉サービスの合計利用人数	112人分	129人分
障がい児通所支援の合計利用人数	52人分	63人分

デジタル化
の取組

・町ホームページ上から各種様式を取得できるように整備

まちづくりの柱4. 生活基盤



火災防御訓練



矢吹町地域公共交通（バス）実証実験



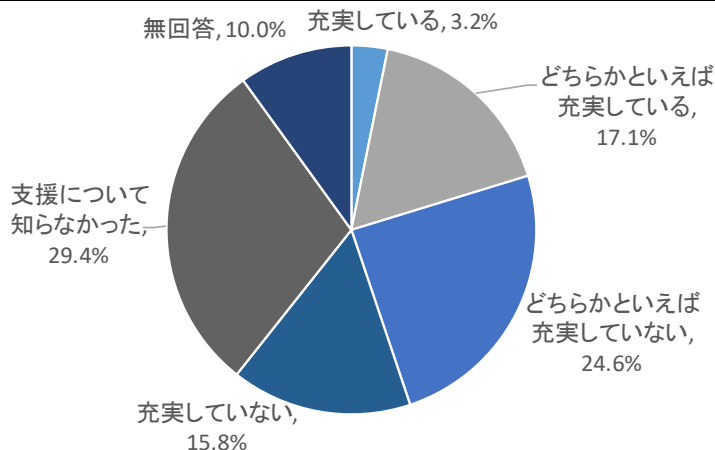
グリーンベルト（カラー舗装）
による交通安全対策事業

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

① 安全安心なまちづくりに関する質問 / No.2 公共交通のネットワーク構築

<1つに○印>

1. 充実している	2. どちらかといえば充実している	3. どちらかといえば充実していない
4. 充実していない	5. 支援について知らなかった	



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 防災や防犯に力を入れ、安心して過ごせるまちにしてほしいです。
- 地震災害が多いため、高齢者の一人暮らしや障がい者等の災害弱者を見守るために、地域ぐるみで対応していく必要があると思います。
- 公共の湧き水や井戸水等、災害等でライフラインが止まった時の備えが大切です。
- 住民の防災意識の向上のために、地域ごとの声掛け運動や高齢者等の安否確認、避難場所への誘導等、地域ごとの避難訓練を実施する必要があると思います。
- 空き家や空き店舗への対策・支援を充実させ、利用の促進を図る必要があると思います。
- 矢吹町は利便性が良いので、若い夫婦の住まいの支援や移住定住に関する情報発信に力を入れる必要があると思います。
- 現状、近隣自治体よりも学区内の広い土地を購入しやすいことはかなりメリットになると思うので、アピールに力を入れてみることも良いと思います。
- 若者だけでなく、色々な経験、知識を持った多様な移住者によって町が活性化すると思います。
- 巡回バスをどこでも乗降可能にしてほしいです。雨天時、学校へ送迎バスがほしいです。
- 子どもから高齢者まで安心して通行できるような道路整備を進めてほしいです。
- 地域の人みんなで子どもを見守るようなまちになると良いと思います。
- 防犯カメラの設置に関する助成を検討してほしいです。

4-1 防災・減災対策の充実



4-1-1 防災・減災のまちづくり

現況

1 消防団活動

●消防団は地域防災の基礎であり、その活動を支える本事業は必要不可欠です。

2 消防施設

●消防施設の整備を行う本事業は、火災、災害等から町民の生命、財産を守るためには必要不可欠です。また、消化設備及び装備品の充実が求められています。

3 災害対応

●災害発生時に迅速かつ円滑に活動を行うため、災害対策用資材、生活必需品等の備蓄品の適正な管理が必要となります。

4 防災行政無線

●町民の生命、財産を守るために、災害発生時等において、防災無線を通じて必要な情報の伝達を継続して行っています。

5 住宅耐震改修

●広報やぶき及びホームページで耐震診断及び耐震改修の補助事業について周知しています。住民から応募があった際には補助金の交付を行いますが、平成30年度以降実績がない状況にあります。

6 遊水地

●阿武隈川流域の安全・安心な生活を確保するため、令和10年度の完成に向け国が事業を進めており、阿由里川の内水対策や遊水地の維持管理・利活用の方法など遊水地整備に関連する様々な課題解決に向け継続的に協議を実施しています。

課題

今後、消防団員の確保が困難となることが予想されるため、確保のための対策が必要となります。また、地区ごとに消防団員確保数にばらつきが見られ、団員確保に苦慮している地区もあることから、消防団組織の再編を見据えた団運営が必要です。

近年多発する自然災害等への備えは必要不可欠なものであり、災害備蓄品の充実や、防災に関する計画の十分な整備等の事業の拡大化が求められます。

防災無線をより効果的に伝達するため、防災ラジオ、防災メールの普及率の増加が求められます。

費用面の負担が大きくなる耐震改修への理解促進に向けた周知方法等の再検討が必要です。

地域の意見や要望を踏まえた事業の推進が必要であり、三城目地区遊水地対策協議会や鏡石町・玉川村と矢吹町の3町村で連携を図りながら、国や福島県との協議調整が重要です。

4年後の
目指す姿

消防団員の定数確保を目指します。また、遊水地による安全・安心な生活環境の確保、持続可能な遊水地の利活用を行います。

対策・取組

1 消防団活動運営事業

●消防団は地域防災の基礎であり、近年における台風や地震等、活動を支える本事業は必要不可欠であるため、継続が必要であります。

2 消防施設整備事業

●消防施設の整備を行う本事業は、火災、災害等から町民の生命、財産を守るためには必要不可欠であります。

3 災害対応推進事業

●近年多発する自然災害等への備えは必要不可欠なものです。有事の際の災害備蓄品の充実や、防災に関する計画の十分な整備等の事業拡大が必要であります。

●災害発生を想定した日頃の備えと、発生後には、まず自分自身で考え、身の安全を最優先に守る行動をとる「自助」の考え、近所の方々同士が互いに気遣いあい、共に助け支えあう「共助」の考え、自分や地域で解決できない課題に対しては、行政等公的機関を活用し、課題解決を図る「公助」の考え方を醸成し、防災意識の向上に資する普及啓発及び地域との連携を図っていく必要があります。

4 防災行政無線管理運営事業

●町民の生命や財産を守るため、災害発生時に防災無線をより効果的に伝達するため、防災ラジオ、防災メールの普及率の増加が求められます。また、防災無線設備の適正な管理が必要であります。

5 住宅耐震改修促進事業

●継続的に広報、ホームページでの周知を行うとともに、耐震改修事業者リスト等の掲載も行いながら、さらなる周知を行う必要があります。

6 遊水地整備事業

●地域や鏡石町及び玉川村、矢吹町の3町村との定期的な意見交換、情報共有を行い、要望活動を実施していく必要があります。

●関係機関や地元協議会、地元住民との連携を図りながら、国や福島県と住民との橋渡し役として、様々な課題と向き合いながら、事業が円滑に進むように調整を行います。また、地域振興に資する持続可能な利活用の実現を目指します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
消防団員の確保	331人	350人
消火栓等の更新	440基	450基
防災に係る情報発信	2回	6回
住宅の耐震化率(矢吹町耐震改修促進計画)	98.9%	99.5%
遊水地利活用方針の決定	—	決定(運用)

デジタル化
の取組

- ・消防アプリ導入による消防団員の現場確認の簡素化
- ・防災無線のメール配信
- ・国・福島県のシステムの運用

4-2 安全で快適なまちづくりの推進



4-2-1 計画的な土地利用の推進

現況	課題
<p>1 駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none">●毎月、指定管理者と課題解決に向けた協議等を行い、適正な管理に努めています。●駐車場料金の見直しについて検討等を行い、駅前駐車場の利用者増加及び利便性向上に努めています。 <p>2 危険空き家</p> <ul style="list-style-type: none">●平成30年3月の調査により、危険度が高いと判断された空き家は78棟ありますが、その後、5年以上経過しており、再調査が必要です。また、周辺への影響を確認する必要があります。	<p>料金形態の変更や、新たな駐車料金システムの導入等、駐車場利用者数の増加及び利便性向上に向けた検討が必要です。</p> <p>危険度が高いと判断された空き家は78棟と調査されましたが、その後の状況、また、それ以外に危険空き家があるかの調査が必要です。調査においても、外観からの目視は可能ですが、専門家による調査を実施する必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

駅周辺の活性化に向けて駐車場利用者を増やします。また、危険空き家を発生させないように努めます。

対策・取組

1 駅周辺管理事業

- 今後の新通貨及び紙幣の利用を考慮した新駐車料金システムの導入に向けて、減価償却や駐車料金の見直し等を行い、駐車場利用者数の増加を図ります。

2 危険空き家対策事業

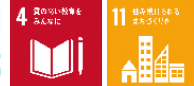
- 危険空き家については、町民や行政区長、学校等より情報収集（広報・ホームページ、公式LINE等）し、建物等の所有者へ安全確保の対応について依頼します。
- 危険性が高い空き家を発見した際には、バリケードや張り紙等により安全確保します。危険空き家の危険度調査については、専門家へ委託のうえ、必要に応じて、所有者に対して速やかな改善の対応を求めながら、生活環境の保全を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
駐車場利用者数（駅指定管理駐車場利用状況）	20,786人	21,300人
危険空き家の数	78棟	40棟

デジタル化
の取組

・空き家（危険空き家）のGIS化の検討

4-2 安全で快適なまちづくりの推進



4-2-2 移住・定住の促進

現況	課題
<p>1 定住促進</p> <ul style="list-style-type: none">●町独自の移住・定住支援金の創設や空き家バンクの開設、移住関連イベントへの積極的な出展を通して、町の認知度向上に努めてきましたが、今後も移住策拡充など、さらなる取り組みが必要です。 <p>2 若者の住宅取得支援</p> <ul style="list-style-type: none">●人口増加に向けたきっかけの一つとして、助成事業が存在することは若年層にとって大きなメリットであり、今後も若年層に向けての支援は必要です。 <p>3 奨学金返還支援</p> <ul style="list-style-type: none">●若者の定住を図ることを目的に、町内に定住して就業する若者の奨学金返還に要する経費に対し補助金を交付しています。	<p>移住者・定住者の増加を図るため、今後も移住支援策の拡充を検討しながら継続していく必要があります。</p> <p>事業内容については、人口減少対策のみでなく、固定資産税や町県民税等の税收アップの効果があり、有効な手段であるため、費用対効果の検証を行いながら、引き続き制度の周知徹底を図る必要があります。</p> <p>広報等を活用し、移住・定住の施策を周知していく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

空き家の有効活用を図るとともに、制度の周知を図りながら移住・定住を促進します。

対策・取組

1 定住促進事業

●移住定住政策は、本町はもとより福島県の重点課題でもあります。人口減少が進む中、空き家の利活用を中心に、いかに人を呼び込むか、様々な施策を展開しながら事業の拡充に努めていきます。

2 若者住宅取得助成事業

●現制度の継続、拡大項目についての調査検討を深めながら、事業を推進します。

3 奨学金返還支援事業

●奨学金返還支援について、情報発信による制度周知を図り、若者の町内定着を進めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
空き家バンク物件登録数	0件	5件
「矢吹移住定住総合サポート支援金」 交付数	2件	10件
若者住宅取得支援助成金交付数	46件	50件
奨学金返還支援事業新規申込者数	33人	40人

デジタル化
の取組

・ホームページ等での周知

4-2 安全で快適なまちづくりの推進



4-2-3 公共交通の充実

現況

1 公共交通

- 移動手段を持たない高齢者の日常生活の利便性の確保のために、平成31年2月から民間タクシーを活用した買い物等のために移動に伴う費用の一部を町が補助する「行き活きタクシー利用料金助成事業」の実証実験を開始し、令和2年4月からは本格運用へと移行しています。本格運用開始後は、登録者数が500人を超えるとともに、利用件数、助成金額も大幅に増加しています。
- 町内における公共交通の活性化と町民にとって利便性が高く、効率的な公共交通体系づくりを目的として、令和4年12月から矢吹町コミュニティバス実証実験を開始しました。当該コミュニティバスは、定期的に利用される方もいる一方で、「停留所が遠い」「利用したい時間にバスが来ない」等の理由により利用しない方も多い状況となっています。
- 駅や病院、公共施設、商業施設等が一部の地域に集中していますが、中心市街地と集落地区を結ぶ公共交通網が十分に整備されていない状況にあります。

課題

本町の高齢化率は、31.4%と増加傾向にあり、将来も進行が予想されます。高齢者の運転不安が増す中、高齢者や障がい者、未成年者の自立支援のために、公共交通サービスを提供し続けていく必要があります。

「矢吹町コミュニティバス」のアンケート調査結果では、利用している方は2.4%にとどまり、認知はしているものの、利用にまで至っていない状況が見られました。公共交通の維持には、利用者数の維持が必要であるため、さらなる利用促進が課題としてあげられます。

本町の主要な公共施設、商業施設は町西部に集中しており、地域間を結ぶ公共交通の役割は大きく、集落地区の発展を図ることと同時に、多様な都市機能が集積する中心市街地と集落地区を結ぶことにより、集落地区に居住する町民が安心して住み続けることができる環境を整備していく必要があります。

公共交通に係る町の負担の増加や運転手不足等の現状を踏まえつつ、町民の移動手段を確保していくため、AI活用型オンデマンドバス交通の導入やその他新技術の活用等、町民ニーズに対応した公共交通サービスの充実を図っていく必要があります。

4年後の
目指す姿

自ら移動方法を選び、快適に暮らせる、だれもが移動しやすいまちを目指します。

対策・取組

Ⅰ 公共交通推進事業 ※

- 移動手段を持たない高齢者の方々の日常生活の利便性の確保のために、民間タクシーを活用した買い物等のための移動に伴う費用の一部補助を継続し、公共交通と福祉サービスの連携を図ります。なお、助成対象範囲については、アンケート調査において隣接する町外施設までの拡大を希望する意見がある一方で、町外への運行には反対といった意見もあるなど、様々な意見があることを踏まえ、現状の「町内全域（遊興施設は除く。）及び矢吹泉崎バスストップ」を基本としつつ、引き続き、適切な範囲の検討を行います。
- 実証実験運行中の矢吹町コミュニティバスは、利用者からも「使いたい時間にバスが来ない」等の意見もあがっています。利用者それぞれの利用時間帯も異なることから、「行きたい時に行きたい場所へ」といった多様なニーズに効率的に対応するAIを活用したオンデマンドバスを導入し、移動手段の確保を図ります。導入にあたっては、近隣市町村の公共交通及び公共施設、医療施設、商業施設等への接続の必要性についても検討を行います。また、町民の多様な移動需要に対応するため、スマートフォンアプリ等を活用し、検索・予約・決済等を一元的なサービスとして管理できる体制の構築を図ります。

※この事業、取組みは、地域福祉計画における事業、取組みを兼ねます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
公共交通による人口カバー率	22.9%	74.0%
運転免許証返納者数	39人	50人
町民1人あたりの町内バス利用回数	0.11回	2.02回

デジタル化
の取組

- ・AI活用型オンデマンドバスの導入を検討
- ・車両の運行状況が分かるシステムの導入を検討
- ・公共交通データの利活用促進によるスマートシティ推進を検討

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備



4-3-1 道路施設の整備

現況

1 街路灯

- LED街路灯の導入により、夜間通行における光度の確保、電気代の削減が図られたことは成果であり、今後も引き続き適切な維持管理を委託業者とともに進めます。

2 河川・橋梁

- 大雨時の流下能力を確保することと、河川美化による自然景観配慮のため、適正な維持管理を行っています。
- 安全・安心な通行の確保のため、橋梁の5年に1度の法定点検、長寿命化修繕計画に基づいた予防的な修繕等を実施しています。

3 町道・生活道路

- 安全・安心な通行の確保のため、幅員狭小な砂利道の改良、舗装工事を実施しており、継続的に事業を推進しています。
- 生活道路整備事業の要望件数は多いですが、現道を利用した舗装工事であるため、早期の着手による成果が得られます。

4 国道4号の4車線化

- 関係機関との協議を行い、国の事業進捗に合わせながら、住民説明等を行っています。住民からの意見や要望を考慮しながら、引き続き各種協議を進めている状況です。

課題

住民等からの街路灯設置要望の声が大きくなっていることを鑑み、今後、新設分のリース契約締結を含め、設置検討を行うとともに、長期的・計画的な維持管理を行う必要があります。

国の遊水地整備に合わせて福島県が実施する阿由里川の改修を含め、流下能力の確保など、河川災害等へ対応するため、県等の関係機関と連携を図り、町管理河川についても引き続き、適正な維持管理を行う必要があります。

主要路線の維持管理における外部委託の検証を行いながら、町内全域の道路について、計画に基づいた維持管理を実施していく必要があります。また、年々、地域住民からの除草要望が多くなっていることから、適正な維持管理を図るため、外部委託の拡大を検討する必要があります。

4年後の
目指す姿

安全な道路・橋梁等の環境整備を推進します。

対策・取組

1 街路灯管理事業

●町民の安全安心のため、実施方法の検討を行い、より効果的な事業運営に努めます。

2 河川管理事業

●遊水地整備に合わせた阿由里川の改修について、町管理区間を計画的に実施します。

3 町道管理事業

●外部委託を活用した適正な維持管理を図ります。

4 法定外公共物管理事業

●引き続き、適切な維持管理を図ります。

5 主要町道道路整備事業

●町の財政負担軽減を意識しながら、効果的に事業を継続して実施します。

6 都市計画道路推進事業

●国の事業進展に併せて、利用者に分かりやすい道路整備に努めます。

7 生活道路整備事業

●継続して生活道路の整備を実施するとともに、未整備路線の整備方法等を検討します。

8 一般町道整備事業

●緊急性や優先度を基に路線間の調整を行いながら計画的に事業を実施します。

9 橋梁の長寿命化事業

●長寿命化計画に基づき計画的に維持・修繕します。

10 建築基準法みなし道路整備事業

●社会資本整備総合交付金を活用し、計画的な整備を図ります。

11 排水路整備事業

●実施路線を計画的に実施します。

12 国道4号4車線化整備事業

●国の事業進捗に合わせ、住民の理解を得ながら、関係機関との協議や説明等を行い、適切な調整を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
生活道路整備事業整備完了率	69.8%	73.0%

デジタル化
の取組

・矢吹町公式 LINE による住民通報サービスを導入しており、道路の損傷等について迅速に対応

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備



4-3-2 健全な上下水道経営と施設の整備

現況	課題
<p>1 下水道</p> <ul style="list-style-type: none">●公共下水道については、居住環境の向上と自然環境の保全を図るため、認可区域内の未普及箇所の整備に努めます。また、既存施設については長寿命化計画に基づき、管路、マンホールポンプ等の更新を行い、健全化及び強じん化に取り組んでいます。 <p>2 合併処理浄化槽</p> <ul style="list-style-type: none">●公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域において水質保全や生活環境の向上を図るため、合併浄化槽設置のための補助金助成を行っています。●設置者に対して、保守点検や法定検査等による維持管理の啓発を行っています。 <p>3 農業集落排水</p> <ul style="list-style-type: none">●生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、農業集落排水施設の適切な維持管理に努めています。また、既存施設については長寿命化計画に基づき、管路、中継ポンプ等の更新を行い、健全化及び強じん化に取り組んでいます。 <p>4 上水道</p> <ul style="list-style-type: none">●水道利用者に対して安全安心な水道水の安定供給に努めています。また、施設整備、機器類更新、管路更新を行い、健全化及び強じん化に取り組んでいます。	<p>未接続世帯に対する普及啓発及び接続を促進する必要があります。</p> <p>汲み取り便槽及び単独浄化槽使用世帯に対する合併浄化槽への切換えが課題です。設置後の適切な維持管理の啓発及び周知も必要です。</p> <p>上下水道ともに使用人口の減少による収益の減収を踏まえた効率的で継続的な事業経営及び将来を見据えた施設管理方法を構築します。</p>

4年後の
目指す姿

持続可能な上下水道事業運営を推進します。

対策・取組

1 下水道普及PR事業

- 町広報誌や町ホームページ等により公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の必要性を周知し、普及啓発を行いながら接続率の向上を図ります。

2 公共下水道整備管理運営事業

- 各種計画に基づき計画的に未普及箇所の公共下水道整備及び老朽化した下水道施設の更新に取り組みます。また、公営企業会計により持続可能な事業運営を推進し、下水道流域による広域的で共同的な取組みをとおして経費節減を図ります。

3 合併処理浄化槽設置事業

- 合併浄化槽設置については国県補助金を財源とした補助金助成により設置促進を図ります。また、設置者に対しては法定検査等の維持管理について啓発を行います。

4 農業集落排水整備管理運営事業

- 農業集落排水処理区の施設を適切に維持管理します。国の機能強化事業による補助金を活用しながら施設更新に取り組みます。また、広域化・共同化の取組みとして、一部の農業集落排水処理区を公共下水道へ編入し維持管理経費の削減を図ります。公営企業会計により持続可能な事業運営の推進を図ります。

5 水道施設整備管理運営事業

- 水道施設の適切な維持管理に努めます。給水需要の把握や漏水調査等により管路の新設、老朽化した管路の更新、バイパス化、施設の統廃合等に計画的に取り組み将来的な経費の節減を図ります。また、水道事業の広域化や包括的業務委託について検討を深めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
下水道接続率（農業集落排水含む）	82.3%	84.0%
水道水量有収率	84.6%	86.0%

デジタル化
の取組

・一部の申請（届出）について、オンライン化による手続きを検討

4-4 交通・防犯対策の推進



4-4-1 交通・防犯対策の推進

現況

1 交通・防犯

- 矢吹町では、平成15年頃に窃盗を中心とした犯罪が多く発生し、犯罪発生率が「県内ワースト1」という事態となっていました。この状況を改善するため、それぞれ活動をしていた矢吹町交通対策協議会と矢吹町防犯協会が「協働」のまちづくりの考え方にに基づき交通安全テント村をはじめ、夕方から夜間に行う防犯啓発活動を合同で実施し、翌年には、犯罪発生率の「県内ワースト1」を脱却することができました。現在は、これまでの活動を継承し、交通安全テント村を開催する際、大型店舗や道路の沿道等にて、交通安全・防犯啓発用品を配付しながら、交通事故、犯罪にあわない、巻き込まれないよう啓発運動を実施しています。交通事故発生件数及び刑法犯認知件数がともに減少傾向となっており、関係機関・団体による事業活動が一定の効果として表れています。
- また、町では令和4年1月14日に「交通死亡事故ゼロ」1,000日を達成しましたが、令和5年11月24日に町内で発生した事故により尊い命が失われ、期間は、1,679日となりました。交通死亡事故「ゼロ」日数を1日でも長く維持するため、交通・防犯団体「新・矢吹方式」にて活動に取り組んでいます。

課題

交通安全関係団体及び防犯関係団体については、各団体組織において高齢化が進み、団体運営を継続するための担い手不足が顕著です。「自分たちの地域は自分たちで守る」ための団体の育成など。今後も共助の視点での地域の安全・安心を担う人材、人員の確保が必要です。

4年後の
目指す姿

交通事故や犯罪の少ない安全なまちを目指します。

対策・取組

Ⅰ 交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業

- 「交通死亡事故ゼロ」2,000日为目标とするほか、犯罪発生については、白河警察署と連携しながら、交通・防犯団体「新・矢吹方式」にて活動に取り組めます。
- 交通安全運動実施期間中には、「交通安全テント村」の開催時に交通安全団体、防犯団体による合同啓発運動を実施します。
- 白河警察署及び白河警察署管内の市町村による「交通安全合同推進会議」、「防犯協会総会」に参加し、管内の交通事故及び犯罪発生傾向等の情報を共有しながら、各種運動へ反映します。
- 交通事故や犯罪抑止等へつながる広報活動について、白河警察署、福島県関係機関と連携し、防災無線、広報やぶきや町ホームページ等に掲載を行う等、注意喚起を実施します。また、交通事故やその他犯罪等の発生時には、迅速かつ適切に対応します。
- 福島県交通安全協会が主催する「交通安全セーフティチャレンジ」へ参加し、交通事故や交通違反への意識の向上に取り組めます。
- 福島県で主催する「交通安全県民大会」や「全国地域安全運動福島県民大会」等へ参加し、意識の向上につながるよう取り組めます。
- 組織が継続できるように各種活動を通して、団体へ所属していない方へ参加を呼びかけながら、後継者育成や人員確保に努めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
交通事故発生件数	25件	13件
犯罪発生件数	194件	97件

デジタル化
の取組

・関係団体等のデータ情報をリンクし、ホームページへ掲載

まちづくりの柱5. 環境



中畑公園遊具完成



花いっぱい運動

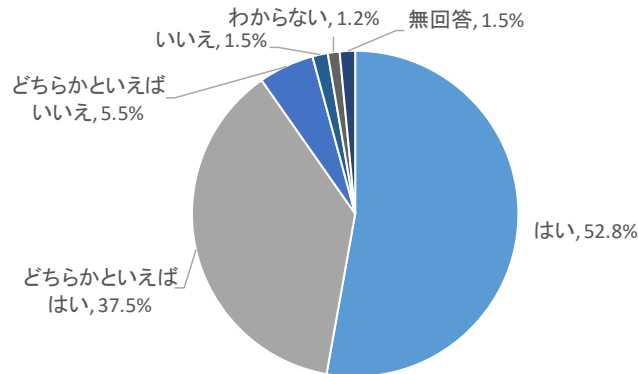


全町クリーン作戦

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

No.18 ゴミ問題など環境に配慮した生活を心がけていますか
 <1つに○印>

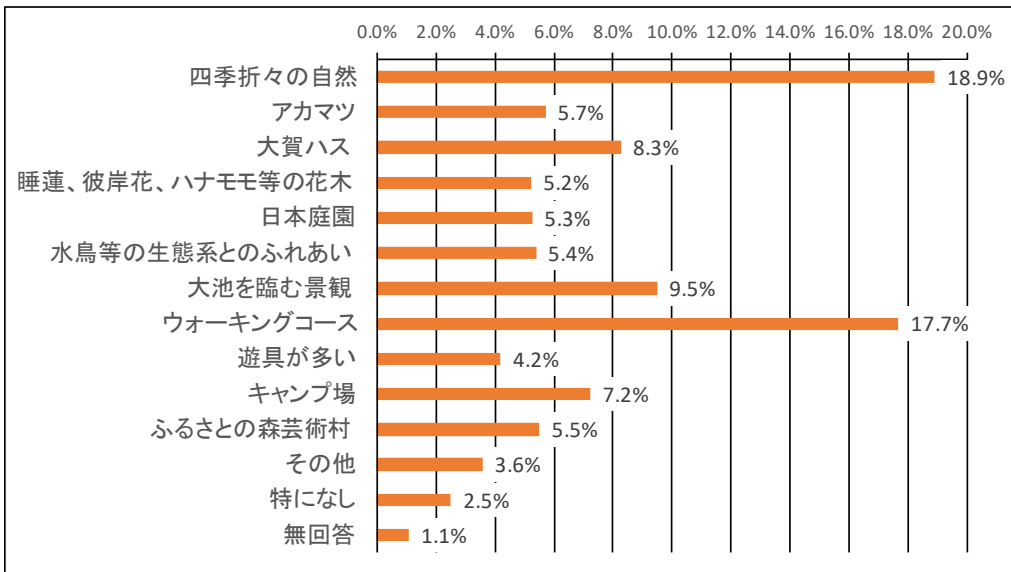
1. はい 2. どちらかといえば はい 3. どちらかといえば いいえ 4. いいえ 5. わからない



問1. 矢吹町の大池公園についてお伺いします。

① どのようなものに矢吹町大池公園の魅力を感じますか
 <あてはまるもの3つに○印>

- | | | |
|--------------------|---------------|------------------|
| 1. 四季折々の自然 | 2. アカマツ | 3. 大賀ハス |
| 4. 睡蓮、彼岸花、ハナモモ等の花木 | 5. 日本庭園 | 6. 水鳥等の生態系とのふれあい |
| 7. 大池を臨む景観 | 8. ウォーキングコース | 9. 遊具が多い |
| 10. キャンプ場 | 11. ふるさとの森芸術村 | 12. その他 |



「四季折々の自然」が18.9%で最も多く、次いで「ウォーキングコース」が17.7%、「大池を臨む景観」が9.5%で多くなっている。

住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 各地の公園を充実させ、地域住民の外出を促し、自然と人がつながって言葉を交わすことにより住みやすい環境になると思います。(世代を問わず触れあえる場所)
- 自然のある落ち着いたまちにしてほしいです。
- 大池公園にカフェやレストラン、ドッグラン等を整備してほしいです。
- ごみの分別をきちんとして、きれいなまちにしてほしいです。
- 地域のごみ集積所の情報発信をきちんとしてほしいです。

5-1 自然に親しむ空間づくりの推進



5-1-1 自然に親しむ空間整備の推進

現況	課題
<p>1 フラワーロード</p> <ul style="list-style-type: none">●花苗の提供や必要物資の準備等に時間を要することから、今後の実施方法について検討する必要があります。 <p>2 公園</p> <ul style="list-style-type: none">●公園利用者の安全・安心な公園利用を図るため、矢吹町公園施設長寿命化計画に基づいた施設の更新、並びに新たな公園の整備を行っています。●令和5年度より、指定管理者制度から業務委託による維持管理を行っています。●三十三観音史跡公園等の里山について、ホームページによる魅力発信を定期的に行っています。 <p>3 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none">●国は2050年の二酸化炭素実質排出ゼロを目標にしており、本町においても、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、町全体で取組みを推進します。また、再生可能エネルギー、新エネルギー導入を積極的に推進し、補助金等を通じて、広く普及を図っています。●「地域と共生して調和のとれた太陽光発電事業」を促進するために、発電設備の適正な設置等の推進に関して必要な事項を定め、自然環境、良好な景観及び生活環境の保全ならびに災害の防止を図り、地域と共生した再生可能エネルギーの普及を図っています。	<p>協働のまちづくりの視点から重要な施策であることから、継続すべき事業であるため、今後、実施方法等の見直しを検討する必要があります。</p> <p>各公園において更新が必要となる施設数の均衡に偏りが生じ、更新時に地域間で偏る可能性があります。また、公園の少ない新興住宅地の住民より、新たな公園の整備、遊具の設置が求められています。</p> <p>委託先である行政区において、人員不足等の課題が生じており、作業方法の見直しなど、委託する内容について再検討する必要があります。</p> <p>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定後に、取組みの推進を図っていくうえで、住民や事業者の関心をいかに高めるか、どれだけ巻き込めるかが大きな課題です。また、専門的知識や技術を持つ人材が不足しています。</p>

4年後の
目指す姿

都市公園面積の増加とともに、公園利用者数を増加させます。
2030年二酸化炭素排出量50%減（2013年比）を目指します。

対策・取組

1 フラワーロード花いっぱい事業

●事業の外部委託を検討しながら、継続実施します。

2 公園整備事業

●矢吹町公園施設長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用しながら、施設の優先順位を加味した計画的な更新を行います。さらに、整備が求められている公園や遊具の設置について検討を進めます。

3 公園管理事業

●業務委託による維持管理の中で生じた課題等について聞き取りを行い、対応策の協議を行いながら適切な維持管理を行います。

4 自然環境保全事業

●脱炭素化の取組みについて、「矢吹町地球温暖化対策実行計画」に基づき、矢吹町域から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、町・町民・企業等が一体となって取組みが計画的に推進できるように啓発活動等を実施します。

●広報・ホームページ・公式LINE等により、省エネ化、再エネ導入、エコ活動やごみの減量化及び資源化等について広く周知し、取組む内容とメリットを示しながら普及を行い、現状の補助事業のほか町民や事業者に向けた支援策について幅広く検討し、推進を図っていきます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
町民一人あたりの都市公園面積	14.2 m ²	14.7 m ²
大池公園の利用者数	84,280人	90,000人
フラワーロード花いっぱい事業参加団体数	20団体	25団体
二酸化炭素排出量	151千t-CO ₂	85.7千t-CO ₂

デジタル化
の取組

- ・町ホームページで取組みについて情報発信
- ・集計した排出量についても公表
- ・環境アプリなどの導入の検討

5-2 循環型社会の構築

5-2-1 資源循環の推進



現況

1 ごみ減量化

- ごみの減量化については、「矢吹町ごみ減量化推進計画」に基づき、町だけではなく、町民、企業、各種団体が一体となって、ごみ減量化及び資源化の意識を持てるような啓発を行っています。

2 環境衛生美化

- ごみゼロの町を築くため、町民、行政区、企業や各種団体と協力体制を構築し、全町クリーン作戦やポイ捨て防止運動を行っています。また、ごみ集積所、公共施設及び道路沿線等の不法投棄防止等の対策を行っています。

3 公害

- 法令に基づく各種届出を適正に処理し、騒音、振動、悪臭等に係る指導を継続して行います。

課題

ごみ減量化計画の取組みを推進してきたが、過年度と比較して、近年のごみの排出量は、やや増加し、その後は横ばいが続いています。

道路沿線等のポイ捨てや不法投棄防止対策を行っていますが、効果的な対応策はない状況にあります。また、ごみ集積所においては、ごみの分別がされていない等の相談や苦情が多くなっています。

今後も法令に基づく各種届出を適正に処理し、騒音、振動、悪臭等に係る指導を継続し、生活環境の保全に努めていく必要があります。

4年後の
目指す姿

ごみ減量化及び資源化の推進と循環型のまちづくりを推進します。

対策・取組

1 ごみ減量化推進事業

●現在の「矢吹町ごみ減量化推進計画(第2期)」は、令和3年度から令和6年度までの4年間で計画期間となっており、計画に基づいて、町民・事業者等がごみ減量化や資源化の意識を高めるように、町で行っている事業等について広報・ホームページ・公式LINE等により、啓発に努めます。

また、次期計画については、これまでの実績等を分析し、実効性のある計画に見直します。

2 環境衛生活美化推進事業

●道路沿線等のポイ捨てや不法投棄やごみ集積所での分別等については、現在は、主に看板設置により対応していますが、今後は、広報・ホームページ・公式LINE等にごみゼロの記事を掲載し周知徹底を図ります。また、ゴミのポイ捨てや不法投棄が改善されない場所については、監視カメラの設置について検討します。

3 公害対策事業

●環境公害関係法令に基づく各種届出を適正に処理し、町内にある事業者等へ、騒音、振動、悪臭等に係る指導を継続して行い、町民が安全安心に生活できる環境の保全に努めます。

目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
ごみ排出量削減	0%	5%
ごみの資源化	12.2%	15%

デジタル化
の取組

・ごみ排出量、資源物回収量等のデータ管理の検討

まちづくりの柱6. 行財政



協働のまちづくり（つつじロード草刈り）



スマートフォン操作教室



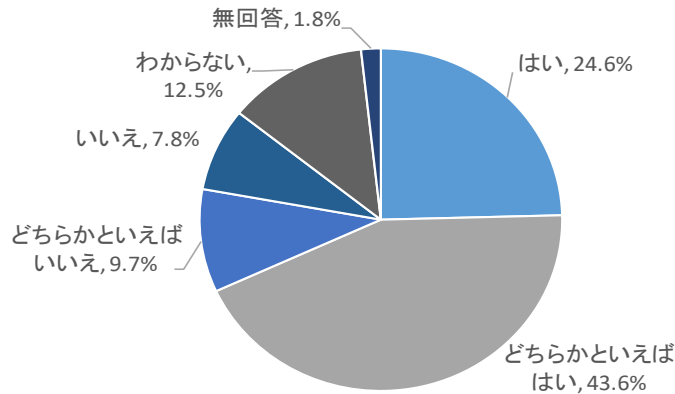
能力向上に向けて職員研修を開催

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

No.44 何らかの形で地域の役に立ちたいと思いますか

<1つに○印>

1. はい 2. どちらかといえば はい 3. どちらかといえば いいえ 4. いいえ 5. わからない



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 地道に矢吹町の良さを伝え続けることが必要であり、町民も自分のできることに取り組み、誇りを持ってまちづくりに参加することが大切だと思います。
- 地域ごとに楽しめる行事があればもっと隣近所と仲良くなれると思います。
- 町内施設の利用規程をもっと緩やかに、高齢者にやさしくしてほしいです。
- 町と町民がもっと密に気軽に話せる人間関係を構築することが大事だと思います。
- 子どもと高齢者が触れ合えるような場所がほしいです。(人と人のつながり)
- コミュニティの場所として、『じじばば食堂』のような場所があると良いと思います。
- 暮らしやすい環境をつくることで、健康で長生きできると思います。
- 持続可能なまちづくりのためには、核となるものの必要性を感じます。
- みんなが住みやすいように、もっと自然を多くし、動物も大事にしてあげてほしいです。
- 矢吹町に生まれ、生活や住居を構えて本当に良かったと思えるまちづくりを実行に移してほしいです。
- 子どもから高齢者まで全世代への支援を充実させてほしいです。
- 子どもから高齢者まで地域全体で支え合っていくまちになってほしいです。『デジタル田園タウン構想』により、高齢者を取り残さない町を目指してほしいです。
- 庁舎周辺の整備をきちんと行い、四季を感じられるようにしてほしいです。
- 公共施設が整っているまちになってほしいです。
- ありそうで無かったまちづくりを矢吹町から発信してほしいです。
- イベント等の周知により力を入れてほしいです。
- 矢吹町の子どもたちに町の情報を SNS で発信してもらうのも良いと思います。
- 町中どこでも Wi-Fi がつながるとありがたいです。

6-1 官民協働によるまちづくりの推進



6-1-1 住民参加の促進

現況

1 行政区活動支援

- 地域の特色やアイデアを活かし、自主的に様々な活動が実施されています。

2 協働のまちづくり

- まちづくり団体について各種補助金など、情報発信を行い、まちづくり活動のサポートを図っています。
- 過年度には、まちづくり団体へインタビューを行い、活動内容をポスター展示して紹介しています。

3 行政区長会

- 協働のまちづくりを推進するため引き続き行政区長や区長会の各種事業に対する支援は必要です。令和4年度には区長会設立50周年を迎えています。

4 まちづくり団体

- 新型コロナウイルス感染症の影響により当該補助金を活用する団体が減少していましたが、令和4年度以降においては、活用する団体が増加しており、活動が活発化しています。
- 令和3年度に矢吹町複合施設 KOKOTTO において過去の支援実績をまとめたポスターを展示したことにより、団体設立、補助金活用を検討している方からの相談が増加しています。

課題

引き続き地域活動の活性化のため、行政区活動支援事業を継続する必要があります。

各団体へのサポートを継続しながら、「協働のまちづくり」の推進に向けて検討が必要です。

引き続き行政区や区長会の支援を行いながら事業を継続する必要があります。また、区長の担い手も不足も課題です。

本事業の助成件数が増加し、町内で事業が認知されていることから、より多くの団体が活動を活性化できる方法を検討しながら事業を継続する必要があります。

4年後の
目指す姿

行政区活動を中心に活性化し、協働のまちづくりを推進します。

対策・取組

1 行政区活動支援事業

- 行政区活動支援事業について継続したPRを行い、地域活性化のために活用いただけるよう推進します。

2 協働のまちづくり推進事業

- まちづくり団体へのサポートを継続しながら、「協働のまちづくり」の推進において事業を推進します。

3 行政区長会運営事業

- 協働のまちづくりを推進するため、引き続き行政区や区長会の各種事業に対し、支援を行います。

4 まちづくり団体支援事業

- まちづくり団体の申請が増加傾向にあり、当該補助制度及び活用団体の活動が活性化するため継続して実施します。

5 東京やぶき会運営事業

- 会員の高齢化及び、会員の減少に対して、本会の会員増加におけた事業について検討します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
行政区活動支援事業	189件	230件

デジタル化
の取組

- ・町ホームページで行政区活動支援事業における募集時期お知らせの掲載
- ・広報やぶきによる募集通知

6-2 人権の尊重



6-2-1 多様性の社会の推進

現況

- 1 ダイバーシティ (LGBTQ を含む)
 - 社会がグローバル化し、多様な価値観を持つ人が増加しています。
 - 不平等や性差別に対する考え方も変化してきています。
- 2 動物愛護
 - 飼い犬、飼い猫不妊去勢手術費助成金交付事業及び狂犬病集合予防注射については、動物愛護事業全体の柱として継続し、事業の周知と、動物愛護の啓発に努めています。
- 3 多様なコミュニケーション手段
 - 令和5年1月に、誰もが人格と個性を尊重しあいながら、共に生きる社会を実現することを目的として、「矢吹町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例」を制定しています。
 - 聴覚障がいのある方等を対象に手話通訳者等の派遣を行うコミュニケーション支援事業を行うほか、条例施行に伴い、聴覚障がいのある方に対するコミュニケーション手段の利用支援として、役場庁舎窓口においてタブレット端末を用いて手話通訳者が遠隔手話を行うサービスを開始しています。
 - 視覚障がいのある方への支援については、ボランティア団体協力のもと、町広報誌等をCD等に録音して届ける取組みや情報・意思疎通支援用具の個別給付を行う日常生活用具給付事業を実施しています。
- 4 男女共同参画
 - 日本における男女共同参画の現況に関する具体的なデータは、政治や経済分野での女性の参加率の低さ、新型コロナウイルス感染症の影響による女性の雇用状況の悪化、そして社会全体における男女間の地位の平等感に関する認識の差があげられます。

課題

一人一人が、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合うことで、差別なく生活できる環境が求められています。

本事業の助成金交付件数の増加に向けて、動物愛護に係る情報発信を行いながら、事業を継続する必要があります。

障がいのある方が、自ら障がいの特性に応じた手話、筆談、点字等のコミュニケーション手段を選択することができる体制が充分でない状況にあります。また、町内の事業者が行っている障がいのある方へのコミュニケーション手段に関する取組みや合理的配慮の提供が行われているのか十分に把握できていない状況です。

本町における各種審議会・委員会への女性の登用は増加傾向にあるもののまだ少数であり、女性の意見がまちづくりに反映されにくい状況にあります。各種審議会・委員会へ女性委員が参画しやすい環境づくりが必要です。

4年後の
目指す姿

全ての人々が、多様な価値観を共有し、差別のない社会づくりを進め、多様な生き方を認め合い、快適に暮らせるまちを目指します。
動物愛護の精神を啓発するとともに多様性を受け入れるまちを目指します。

対策・取組

1 ダイバーシティ（LGBTQを含む）に関する取組み

- 子どもからの人権教育や人権啓発に取組みます。
- 多様な個性を受け入れ、尊重される社会の実現に向けた意識啓発等を実施します。
- 性的指向及び性自認に関わらず、一人一人の人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指します。

2 動物愛護活動事業

- 情報発信の方法として、犬猫情報メール配信サービスのさらなる活用や、ホームページの情報更新を積極的に行います。また、犬猫マイクロチップ装着義務化に伴い、制度の周知と事務の対応も進めます。
- 飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術費助成金交付事業、また、狂犬病集合予防注射の実施については、事業を継続し、事業の周知と動物愛護の啓発に努めます。

3 多様なコミュニケーション手段の確保に関する取組み※

- 手話が言語であることへの理解促進に関する取組みやその他、多様なコミュニケーション手段に関する普及啓発及び情報発信技術を活用したコミュニケーション手段の利用支援に関する取組みを推進します。
- 町内の事業者への合理的配慮の提供促進に関する取組みを推進します。

※この取組みは、地域福祉計画における取組みを兼ねます。

4 男女共同参画に関する取組み

- 男女共同参画社会の実現に向けて、各団体との連携を図りながら、男女共同に関する取組みを行うことにより機運醸成を図ります。また、地域ぐるみの意識啓発や慣習・慣行を見直し、男女共同参画社会の実現に向けて取組みや推進体制づくりを促進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
飼い犬・飼い猫不妊去勢手術助成金申請件数	84件	110件

デジタル化
の取組

- 町ホームページから関連書類をダウンロードできるほか、電子申請の可否についても検討

6-3 健全な行財政運営



6-3-1 健全な行財政運営

現況

1 デジタル化

- 農業政策、企業誘致、高齢者支援、移住促進、子育て支援、防災・減災の課題解決の手段として、デジタル技術を活用し、一部の具体策について実装を行っています。また DX 推進本部会議、DX 専門部会の定期的な開催により、全庁的に DX 推進の機運醸成を図っています。

2 行政サービス

- 行政サービスの維持及び向上及び情報セキュリティの確保のため、使用機器やシステムについて定期的に更新を実施しています。

3 職員の資質向上

- 集合型研修の実施とオンライン研修を再開しています。

4 議会

- 令和4年2月にタブレットを導入し、本会議等の議会運営のデジタル化及びペーパーレス化の推進と、議員への通知等についてはタブレットを活用したメール施行により情報共有の時間短縮、迅速化を図っています。

5 ふるさと納税・企業版ふるさと納税

- 返礼品の拡充や、中間事業者の変更、ふるさと納税ポータルサイトの追加、返礼品のPRをしているほか、企業版ふるさと納税についても、関係企業へのPRを積極的に展開し、ふるさとを思いやり基金事業の財源となる寄附金額の増加を図っています。

課題

デジタル技術を住民の暮らしに直接的または間接的に実装していくことは、行政の使命である「住民の福祉向上」の有効な手段の一つです。

今後の行政サービスの維持・向上については、AI や RPA 等をはじめとする ICT の進展に係る機運を的確に捉えながら取り組む必要があります。

オンライン研修の充実により、遠方開催の研修への参加や育児中の職員の受講機会も増えています。今後も合理的な職員育成を行えるよう、民間会社等を利用した専門的な研修の実施も必要となります。

今後も周辺自治体や全国的な傾向を絶えず注視し、新たな取組みを模索する必要があります。

ふるさと納税・企業版ふるさと納税の寄附額増加による自主財源の確保は、町の喫緊の課題です。寄附金額増加のため、新たな取組み等実施していく必要があります。

4年後の
目指す姿

デジタル技術を活用し、住民が利用しやすく、健全財政を維持し、持続可能な自治体経営を推進します。

対策・取組

1 デジタル田園タウン構想事業

●行政 DX、地域 DX と明確に区分したうえで、専門部会で協議し、業務の効率化に努めます。

2 高度情報化推進事業

●パソコン、周辺機器、新たに導入する機器などについては、長期契約による調達に加え、修理、更新、人材育成、研修も含めた包括委託を検討します。

3 公用車管理事業

●公用車の管理は外部への委託等を検討するとともに、職員一人一人が適正かつ効率的に公用車を利用するよう呼びかけることで、コスト削減を図ります。

4 職員育成事業

●月に1回程度、自らテーマを定め、担当以外の業務等を時間内に学ぶことができる制度を作るなど、自己研鑽する時間がとりやすい仕組みを構築します。

5 議会活動支援事業

●各課から発信する議員への通知等においてもタブレットを活用することや、電子データのクラウド化、SNS の活用等、デジタル化及びペーパーレス化を進めることにより、さらなる議会の活性化を図ります。

6 ふるさと思いやり基金事業

●さらなる返礼品の拡充や、広告掲載、ポータルサイトの追加、地域ブランド化推進事業との連携、関係企業への積極的な PR 活動、対象となる方に強い共感を持っていただくプロジェクトを掲げ、寄附を募るガバメントクラウドファンディングの展開などの取組みを通して、寄附額の増加を図ります。

7 収納率向上対策事業

●自主財源の根幹をなす町税の公平・公正な賦課徴収を行うため DX やアウトソーシングにより、賦課及び滞納整理の効率化を推進します。

8 窓口サービス向上事業

●来庁者の待合スペースの確保や予約システム等の導入により、来庁者の利便性やサービス向上を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
地域コミュニケーションプラットフォーム利用者数	0人	8,400人
町議会関係ホームページの年間アクセス数	1,948回	2,200回
ふるさと納税額	11,034千円	20,000千円
企業版ふるさと納税額	6,150千円	10,000千円
町税における現年度分収納率	99.36%	99.50%

デジタル化
の取組

- ・双方向コミュニケーションプラットフォームのさらなる活用
- ・オンライン申請の拡張
- ・地域デジタルコモンズサービスの普及拡大
- ・ノーコードツールの普及拡大
- ・窓口混雑状況・待ち時間の可視化

6-3 健全な行財政運営



6-3-2 公共施設の適正な維持管理

現況	課題
<p>1 町営住宅</p> <ul style="list-style-type: none">●住宅施設について適切な修繕を実施し、施設の適正な維持管理を行っています。入退去関係事務においても迅速な処理に努めています。また、災害公営住宅の一般公募により空き家を減らし、入居者の増加につながっています。 <p>2 定住化促進住宅</p> <ul style="list-style-type: none">●ホームページに掲載し、公募を行いました。退去により入居者が減少しています。 <p>3 墓園</p> <ul style="list-style-type: none">●町民等が使用できる墓地を確保すること、また、施設の維持管理の継続性を考慮し、墓園管理を実施しています。 <p>4 地域集会所</p> <ul style="list-style-type: none">●長寿命化計画に基づいた中長期的な維持管理に努めています。 <p>5 庁舎</p> <ul style="list-style-type: none">●コロナ禍における庁舎の管理面においても、各職員による省エネルギー化への心がけや、電気料の監視システムによるモニタリングにより一定の効果の発現がみられています。	<p>町営住宅長寿命化計画に基づき、整備、維持管理を継続していく必要があります。住宅管理については、外部（民間）委託が可能な部分を検討する必要があります。また、民間住宅の借上げによる提供も視野に入れ、関係機関との協議を図る必要があります。</p> <p>近年、「墓守り」ができない方が増加していること、また、将来的に墓地区画の拡張できるスペースがなくなることなどを考慮し、今後は、永代供養墓等の設置の可能性を検討する必要があります。</p> <p>集会所の維持管理について、地域住民の意見を聞きながら費用負担を鑑みて管理・運営する必要があります。</p> <p>庁舎は現状のまま維持していくものの、施設の老朽化に伴い今後維持管理費の増加が想定されることから、省エネルギー化によるさらなる取り組み等により、コスト抑制を図っていく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

適正管理と利用促進を図り、公共施設の利活用を推進します。

対策・取組

1 町営住宅管理運営事業

- 長寿命化施設と廃止施設の適切な管理と収納率の向上に向けての体制強化、ノウハウの習得を図ります。

2 定住化促進住宅管理運営事業

- 移住・定住、子育て支援等の各種事業との連携による多目的利用を検討します。

3 墓園施設整備管理事業

- 永代供養墓（合祀を含む）等の設置の可能性を検討するにあたり、県内外での取組事例の情報収集、町民等（貸付者）の意向や設置場所・設置費用（設計積算委託・工事）等について調査を行います。また、施設の清掃及び除草等を定期的に行います。

4 地域集会所整備事業

- 集会所の安全性の確保と利用する町民の利便性向上のため、長寿命化計画に基づいた修繕・改修等の施設更新を図ります。

5 庁舎管理事業

- 東日本大震災後に2度の福島県沖地震が発生しており、改めて役場庁舎の耐震診断の実施が必要となっています。役場庁舎が防災拠点として耐えうる施設なのかをしっかりと判断し、耐震補強等の必要性について検討します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
町営住宅待機件数	12件	0件
定住化促進住宅入居件数	18件	54件
西山墓園貸付可能区画	106区画	156区画
公共施設等整備基金	333,180千円	400,000千円

デジタル化
の取組

- ・町営墓地台帳等管理システム化の検討
- ・DX推進を踏まえた庁舎整備の方向性について検討

6-3 健全な行財政運営



6-3-3 情報発信の強化

現況	課題
<p>1 広報やぶき</p> <ul style="list-style-type: none">●カラーページ、基本ページ数、配置店舗の増により、より幅広い年齢層の町民に手にとってもらう機会を増やしましたが、今後より一層、効果的な情報発信について検討を進めます。 <p>2 議会情報公開</p> <ul style="list-style-type: none">●議会広報の発行をはじめ、議会ホームページ上において議会会議録や議会広報等の公表並びに本会議の動画配信を行うなど、議会に関わる各種情報を発信しています。 <p>3 公式 SNS</p> <ul style="list-style-type: none">●LINE、Instagram、Facebook など情報発信媒体を整備し、各種情報を発信しています。	<p>継続して効果的な情報の発信を検討し、拡大・重点化事業として位置付ける必要があります。</p> <p>今後も議会に関わる各種情報を発信し続けるとともに、さらに町民の方にわかりやすい表現手法等を研究していく必要があります。</p> <p>町民の方とのコミュニケーションツールとして、ユーザー数の増加とともに、ニーズに合った効果的な情報発信に戦略的に取り組む必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

行政・議会活動に関する住民の理解と関心を高めます。

対策・取組

1 広報やぶき事業

- 伝えたい行政情報をタイムリーに知らせる手法として適当なのかどうか検討するとともに、SNS、公式LINEにより、プッシュ型で知らせる方法を検討します。

2 議会情報公開事業

- 今後も周辺自治体や全国的な傾向を絶えず注視し、新たな取組みを模索します。
- 議会広報については、モニターの方々の意見を参考に改善に努めます。
- SNSを活用した議会情報の発信について検討します。

3 情報発信強化に向けた取組み

- 既存情報発信媒体の目的や役割を再定義し、項目、居住地域、年代などユーザーの属性情報やニーズに合わせた適切な情報を届ける仕組みを構築します。また、情報発信システムを一元管理し、各媒体への一斉発信を可能とするなど発信力の強化を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
広報紙月発行部数	5,500部	5,500部
議会傍聴者数	53人	60人
議会広報モニターの評価（5点評価）	3.5点	4.0点

デジタル化
の取組

- ・町ホームページにおいて議会会議録や議会広報等の公表、本会議の動画配信

